

平成29年6月16日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 平成29年6月16日(金) 10時00分開会
16時58分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、
渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、中面幸人委員、
大田重男委員、濱崎國治委員、岩崎健二委員、
濱之上大成委員、山田勝委員、野畑直委員
- 5 事務局職員 議事係長 牟田 昇、議事係 大漣 昭裕
- 6 説明員
- | | | | |
|--------|----------|---------|----------|
| 市長 | 西平 良将 君 | 副市長 | 春原 善幸 君 |
| ・総務課 | | | |
| 課長 | 山下 友治 君 | | |
| ・企画調整課 | | | |
| 課長 | 早瀬 則浩 君 | 参事 | 小泉 智資 君 |
| 課長補佐 | 寺地 英兼 君 | 係長 | 本藏 雄一 君 |
| 係長 | 尾上 謙一郎 君 | | |
| ・市民環境課 | | | |
| 課長 | 石澤 正志 君 | 課長補佐 | 平石 龍喜 君 |
| 係長 | 新塘 浩二 君 | | |
| ・農政課 | | | |
| 課長 | 谷口 義美 君 | 課長補佐 | 松田 高明 君 |
| 課長補佐 | 下藪 富大 君 | 係長 | 牧内 達志 君 |
| ・水産林務課 | | | |
| 課長 | 山平 俊治 君 | 課長補佐 | 大石 直樹 君 |
| 係長 | 大野 勇人 君 | | |
| ・商工観光課 | | | |
| 課長 | 堂之下 浩子 君 | 参事(兼) | 小泉 智資 君 |
| 課長補佐 | 牧尾 浩一 君 | 課長補佐(兼) | 宮本 裕二 君 |
| 係長 | 東 岳也 君 | | |
| ・都市建設課 | | | |
| 課長 | 富吉 良次 君 | 課長補佐 | 池田 英人 君 |
| 課長補佐 | 宮本 裕二 君 | 係長 | 中園 修 君 |
| 係長 | 大野 洋一 君 | 係長 | 下澤 克宏 君 |
| ・生涯学習課 | | | |
| 課長 | 尾塚 禎久 君 | 係長 | 平田 寿美子 君 |
| 係長 | 吉國 耕二 君 | | |

・財政課

課長 栗野 寛教 君
係長 寺地 克己 君

課長補佐 猿樂 浩士 君
係長 松下 直樹 君

7 会議に付した事件

- ・議案第54号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算（第1号）

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

牟田学委員長

ただいまから、予算委員会を開会いたします。

本委員会に付託になった案件は、議案第54号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算（第1号）であります。

日程については、配付いたしました日程表のとおり進めていきますのでよろしくお願いいたします。また、付託された議案に関する現地調査は所管課への質疑のあとお諮りいたします。

それでは始めに、企画調整課の出席をお願いします。

（企画調整課入室）

○議案第54号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

それでは、議案第54号を議題とし、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

早瀬企画調整課長

議案第54号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算第1号中、企画調整課所管の事項について御説明申し上げます。

初めに歳出から説明いたします。予算書9ページをお開きください。2款1項8目企画費の補正額7,851万2千円は、再生可能エネルギー普及・啓発等業務及び構造高度化調査・研究業務のほか、地域おこし協力隊起業支援に係る増額補正であります。平成29年3月に策定しました阿久根市再生可能エネルギービジョンは、本市に住む人々が将来にわたって笑顔で健やかに自分らしい生活を送りつつ、本市に存する地域資源を最大限利活用し、エネルギーの地産地消による地域内での持続可能な自立循環型社会の構築をめざすものであります。普及・啓発等業務は、昨年度に引き続き地区別のワークショップや学校向け出前講座等の開催に加え、先進地視察を実施するものであり、調査・研究業務は、ビジョンのロードマップ重点プロジェクトのうち、6項目の実現化に向けた可能性調査を行うものであります。地域内のエネルギー供給を再生可能エネルギーに代替することによる地域内経済の循環や自然資源を活用した小規模・分散型の再生可能エネルギー設備を通じて、環境教育を絡めた観光の推進を図ることなどを視野に入れて調査・研究を行うものであり、この事業に係る国の補助割合は10分の10であります。19節負担金補助及び交付金地域おこし協力隊起業支援の200万円は、地域おこし協力隊員の本市への定住及び活性化を図ることを目的とし、起業に要する経費について助成するものであります。対象は任用期間中、又は終了後1年以内の者とし、上限額100万円、1人につき一の年度に限るものであります。

歳入に移ります。予算書7ページをお開きください。13款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金7,651万2千円は、歳出で説明しました再生可能エネルギー関係の補助金であります。8ページをお開きください。17款1項10目地域振興基金繰入金860万円は、歳出10ページの7款1項3目観光費17節公有財産購入費に充当するものであり、詳細については商工観光課より説明させます。8ページに戻ります。19款5項4目20節雑入のうち、コミュニティ助成事業助成金2,500万円は、一般コミュニティ2件、コミュニティセンター1件、活力ある地域づくり1件の計4件について助成事業としての決定を受けたことから補正するものであります。内容の詳細につきましては、商工観光課並びに生涯学習課から説明させます。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

2款1項8目の委託料の再生可能エネルギーの業務調査内容については、これは100%補助なんですけど、どこの市町村も業務内容、調査内容は同じなんですかね。それとも阿久根市独自の調査というのがこの中に盛り込まれている部分があるのか、教えてください。

早瀬企画調整課長

今回の調査につきましては、阿久根市の再生可能エネルギービジョン、こちらのほうをもとに調査が必要ということで国のほうに申請をしまして、そして、阿久根市の独自の部分としての承認を受けた調査研究事業ということになります。

仮屋園一徳委員

そしたら、どこも、全部が調査をやるということではないわけですね。県下全部がということですか。

早瀬企画調整課長

仮屋園委員の言われるように、全部の市町村ということではない上に、これは電源関係の補助金ということで、電源の立地市町村、若しくはその周辺の市町村に限られますので、全国的にはまず申請ができる市町村に限られるということになります。

牟田学委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

竹原恵美委員

委託料内訳、2項目と見ていいのか。

牟田学委員長

ページを言ってください。

竹原恵美委員

ページ、9ページの2款1項13目、同じく委託料です。同じ再生可能エネルギーのところですけども、これ2項目と見ていいと思いますが、これ内訳を教えてください。中身は啓発等と調査研究というふうになっております。

早瀬企画調整課長

通常でありますと委託料については、金額の公表ということにはちょっとできないんですが、今回につきましては両事業ともプロポーザルということで金額を、上限を設定した上でのプロポーザルになっていきますので、ここで言いますと上のほうの再生可能エネルギー普及・啓発等業務が299万8千円です。そして、その下の構造高度化調査、これが7,081万5千円ということで、これをプロポーザル時の上限額ということで公募の予定にしております。

竹原恵美委員

ビジョンのほうの6項目に対してこれらが行われるということですが、中にはすでに小水力発電、阿久根大島に対しては太陽光、小風力発電などありますが、これは実行まで含めたではなくて、これは全て研究。この実行するのと、たぶん、恐らくもう設置するのと調査するのがまぜまぜ入っているのかなと思うんですが、これ、ちょっと整理していただけませんか。つまりこれだけお金をかけて、もう設置ができて、これは実行できるんだ。例えば小水力の尾崎公民館などはもうできるんだと思っていいのか。それともこれも研究なんだ、阿久根大島も研究なんだ、実際はこの7千万で何もできてこないという話なのか、ちょっと項目別に教えてください。

早瀬企画調整課長

調査項目につきましては、竹原恵美議員が言われたように6つの項目、6つと言われるのが、まずはBDFの導入調査、そして2番目が総合体育館、温水プールへの木質バイオマス導入調査、3番目が有機性廃棄物、生ごみ、畜ふん等のバイオマス導入調査、4番目が防災

拠点施設への再エネ、省エネ、畜エネ導入調査、そして5番目が環境教育向け小水力発電事業導入調査、そして最後、6番目が阿久根大島再生可能エネルギー導入調査ということで、ここのうち、委員も言われました5番目の環境教育向けの小水力、この部分と6番目の阿久根大島再生、こちらにつきましては今回調査、そして、事業実施につきましては一応市のほうで実施をしていくというような予定であります。そのほかにつきましては、民間の方々に再生可能エネルギーによって収入と言いますか、お金が回る仕組みをつくっていくということで、こちらのほうにつきましては最終、その資産等も含めての調査になっていくものかというふうに思っております。

竹原恵美委員

では、この約7千万ぐらいでできる上がるものは何も、ほぼ今のところはない。これから研究してから阿久根市負担で実行するものと、民間負担なり、それにどういう掛け合いをしていくかは別としても、でき上がるものは今はないというふうに理解していいですか。

牟田学委員長

いいですか。

白石純一委員

同じく2款1項8目13節の委託料なんですけれども、今7番委員の質問に絡めて、私のほうは何かしらの少なくとも実験施設ができるのかなと思ってたものですから、その実験すらもできないと、ただ調査研究業務のみだということで。果たしてそれで7,300万もかかるのかというのが単純な疑問なんですけど、この7,300万の根拠というのがあるんでしょうか。

早瀬企画調整課長

これにつきましては、専門の事業者からの見積もりということで、その大半が人件費となっております。

白石純一委員

この専門業者の見積もりというのは御開示いただけるんでしょうか。

早瀬企画調整課長

複数社を見積もっておりますので、その公表については判断がつかないところです。

白石純一委員

委員会でぜひお願いしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

牟田学委員長

委員の皆様にお諮りいたします。今、複数の見積書が提出されているということで、その見積もりの資料請求をしてもよろしいですか。

[発言する者あり]

それでは委員会として資料請求を請求いたします。

よろしいですか。

[発言する者あり]

白石委員はそれでよろしいですか。

ほかは。

白石純一委員

2款1項8目19節の地域おこし協力隊起業支援の件ですけれども、地域おこし協力隊の方に阿久根に残っていただくこと、そして起業していただたらほんとにありがたいこと、もしそうなってくれば大変ありがたいことで、ぜひ頑張っていただきたいと思うんですが、起業に対して補助金というのは市ではほかにあるんでしょうか。

早瀬企画調整課長

起業については、法人等については産業立地関係でありますとか、過疎のそういう部分での法人に対しての建物を建てる、そういう減免等がありますが、それ以外については今のところないと思います。

白石純一委員

その法人に対しての市の事業としてという理解でいいでしょうか。それが市の事業だとして、個人である市民には市としての起業補助制度はないということであれば、協力隊員だけに市が起業の補助をすると。一般の市民にはないというのはあまりフェアじゃないんじゃないかという御意見も伺ったんですが、いかがでしょうか。

早瀬企画調整課長

この地域おこし協力隊への起業に対する費用につきましては、地域おこし協力隊、国のほうの要綱の中で交付税措置をするということでこちらのほうも予算組みをしているところがあります。

白石純一委員

財源内訳の一般財源の200万はこの補助金ではないということなんでしょうか。

早瀬企画調整課長

本人へは補助金という形ですが、その財源としまして一般財源ではなくて国からの交付税により措置をされると。これは地域おこし協力隊の費用についても同様の取扱いとなっております。

白石純一委員

この表に一般財源200万とあったものですから、この一般財源200万が使われるということではないということですか。

早瀬企画調整課長

交付税額が同額でくるということではないと。交付税の算定になるということから一般財源というところにこれは書いてあるというふうに理解しております。

牟田学委員長

ほかに。

渡辺久治委員

9ページの2款1項8目13節再生可能エネルギー、先ほどのあれで再生可能エネルギーの六つの中で5番目の小水力発電についてちょっと伺いますけれども、これは装置などについては、これは市のほうで何か考えてるということですか。それは実際に予算組みされているということでしょうか。

早瀬企画調整課長

この件につきましては、現在、地域でのワークショップ等が出てきたのが、一つは鶴川内小学校、高松川を使いまして小水力で学校周辺の防犯灯、そういうものを作っていきたいと。それであると、尾崎区につきましては尾崎区の公民館にあります水車、そちらのほうを活用して同様に尾崎小学校周辺の防犯灯若しくはそれ以外の電力利用というところを、今後また地域のほうとことし詰めた中で来年以降、どういう形で地域の利益になるような形で整備をやっていけるかということを検討していくことになろうかと思えます。

渡辺久治委員

今の小水力に関しては実際の予算としては、実際の装置としてはどれくらいの予算を見込んでおられますか。

早瀬企画調整課長

昨年の再生可能エネルギービジョンの中での、いろいろと資料の中では小さいものは簡易型で、例えば川に置いてイベントのときに使えるものは100万ぐらいからはあると。ただ、それは固定とかいう形になっていけばだんだんと金額は上がっていくというようなこともありますので、どこの川でどれだけ水量でどういう形で一番使ったほうがいいのかも含めれば、小水力ですから、そんな1千万、2千万となるようなものではないというふうに思っております。

渡辺久治委員

1機100万ぐらいの小水力発電機を幾つか購入するという形でということでしょうか。

すか。

早瀬企画調整課長

その100万、200万と言われるのは簡易型のものでありまして、例えば川周辺の広場でイベントをするとかいうときには使えますが、実際には防犯灯とか常時それを利用するということになりますとある程度、ある場所に固定型ということになっていくかと思っておりますので、その辺を今回調査の中、そして地域での要望も踏まえた上で大体の形というのもできてくるのかなというふうに思っております。

渡辺久治委員

それでは予算としては持ち運びできる試験的な水力発電機としての予算ということで考えていいですか、今は。

早瀬企画調整課長

それ自体を地域でそういう移動式のものがあるのか、それもとやはり防犯灯機能とかであれば固定型という形になっていきますので、そこは今年度、そういう調査と地域等の話し合いの中です、規模とかそういうのは決まってくるというふうに思っております。

中面幸人委員

9ページ、2款1項8目19節の補助金について、地域おこし協力隊支援の200万について、詳細にちょっと説明をいただきたい。その前にですね、産業厚生委員会で地域おこし協力隊が活動しやすいようなということで、勉強もしましたけれども、きょうは小泉参事も来ていらっしゃるんですね、その辺あたり指揮系統とかそういうのも変わったのかなということも、どういうふうにそれ以降変わったのか、まずそれをお聞きしてから200万についての説明をお願いいたします。

小泉企画調整課参事

指揮系統としましてはですね、今、商工観光課に所属という形になっておりますので、系統的には商工観光課長の系統の中に入っているということになります。現在、どういう形で仕事を進めているかと言いますと、商工観光課内及び地域おこし協力隊とのコミュニケーションをもっと、どんどん図っていった情報を共有しようということで、毎朝、当日の話はしておりますが、それとは別に2週間に1回全員が集まって、それぞれ抱えている業務の進捗状況、それを商工観光課の職員全員と、それから地域おこし協力隊のほうも今何が課題でどう動いているというのをミーティングをやって共有しているというそういう形で仕事を進めています。以上です。

中面幸人委員

その件についてですけど、私たちが心配していたのは、せっかく阿久根のために来てもらったのに行政が縦割りでなかなか活動もしにくいということでの、市長にも呼んで話をしたんですけど、その辺あたりはちょっと変わりましたか、しやすくなりましたか。

小泉企画調整課参事

当然、それだけ課内でのミーティングもやっていますし、それから、通常、会議のときじゃないと話できないなんてそんなことはなくて、隣に座っているわけですから、日常、もろもろコミュニケーションを密にとって仕事を進めていますので、円滑に進んでいるというふうに思っております。

中面幸人委員

それではその200万円の中身について説明していただけますか。

早瀬企画調整課長

200万円ではなくて、これは一人当たり100万円が上限の2人分ということでありまして。起業支援の補助金の対象となる経費につきましては5項目ほどありまして、一つが設備費、備品費、土地・建物賃借費、これが1番目です。2番目が法人登記に要する経費、3番目が知的財産登録に要する経費、4番目がマーケティングに要する経費、5番目が技術指導受け入れに要する経費ということで目的が決められております。ただし、先ほど申しました

ように、地域おこし協力隊というのは最長3年間の任用ということですが、人によりましては阿久根市に来て1年で来年から私は起業しますということであれば、その方々も対象になるということで、実際にこの200万円というのは、今年度3年目を迎えられる方が2名ほどいらっしゃると思いますが、その方が全てそちらのほうに手を挙げるということでもないということになります。場合によっては1、2年目の方々が起業ということもありますので、その辺は年によって執行自体は変わってくるかなというふうには思っております。

中面幸人委員

100万ずつ2名分ということですが、ということは、今回こうして予算を組まれるということは、2名の方が起業をされるということで認識してよろしいですか。

早瀬企画調整課長

一応、3年目を迎える方々にお話はさせていただいて、そういう要望も踏まえて2名分予算上程させていただきました。

牟田学委員長

いいですか。ほかに。

竹原恵美委員

先ほどの9ページの2款1項8目13節委託料の中で、今、ことしの6項目というのを教えていただきましたが、表の中で2番目の総合体育館、温水プールへの木質バイオマス導入プロジェクトと、6番目の阿久根大島再生エネルギー、太陽光・小風力発電導入プロジェクトについてお尋ねをしたいんですが、この計画をするのであれば、そのそのもののランニングが年間通してどれだけ使われるかによって、ほんとに短い期間しか使わないのに、また別の機械をそこにがちゃっと持ってくるというのは、こっちも回す規模が増えます。当然、ずうっと修繕維持もかかってきますが、いつときしか使わないものにあまり稼働時間、稼働日が少ないものに対してかけるほどのことというのは、そこで勘案しなきゃ、いくか、やめとくかというのは先に勘案しておかなきゃいけない項目かと思うんですけども、この2つに対して、今、年中使うようなもともと品ではありませんが、これをどういうふうに使っていく。使い方もっと稼働率を上げていくからこれの価値があるとか、そういう話までしてこのテーマが上がってきたものでしょうか。

早瀬企画調整課長

まず阿久根大島につきましては、周年観光をまず目指すと。現在は、委員も言われましたように、7月、8月だけが重油を使ってそれで電気を起こしております。ところが春とか秋も含めて周年、大島に行っていただくと。その上に、阿久根大島というのが地方創生の計画の中でも阿久根のシンボルである。そういうことからしますと、そこに再生エネルギーの教育の場、環境の場というのもつくる必要があることから、それと合わせまして、7月、8月しか今のところ大島は開いておりませんので自動販売機も動かない。トイレのほうの浄化槽も、言ってみればそれ以外の時期は使えないということも含めまして、最低限の周年観光に対応できるような太陽光と、そして風力、小さい風力発電ですね。それで対応していこうというような話の中でこちらは計画をしているところであります。あと、体育館のほうにつきましても、これはプールだけ、例えば冬場だけプールの水を温めるということではなくて、バイオマス発電でありますと、結局、熱を冷暖房のほうにも使うというような目的の中でこれは調査研究をするものであります。現在、総合体育館のほうの冷房の使用料1時間8千円とかなっております。これが市民の方々も非常に使いたいんだけど高額であるということも含めまして、現在、重油ボイラーでやっておりますプール、そして体育館のほうの冷暖房、この辺を解消できればということでの調査研究を今回入れようとしたものであります。

牟田学委員長

いいですか。

竹原恵美委員

たくさんのお話の中で要約して下さったんだろうと思うんですが、もうちょっとここでは

開かれないにしろ、もうちょっと数を詰めて、このぐらいの価格まで抑えたときに体育館のほうも価値が出るんだというところまで詰めていくか、やめておくかというのはある程度詰まったところまでいけるはずだろうとは思っているんですが、今のところうかがえないところ、見えないところではあります。慎重に進めていただきたい。見切るところは情報の途中で出てくるかと思えます。ぜひ、見切るところもリミットは目測しながら進めていただきたいと思えます。

牟田学委員長

いいですか。ほかに。

山田勝委員

企画費の委託料が7,381万3千円なんですよね。大変金額も大きいし、私はこの種のね、委託料、あるいは構想とか、調査とか、報告書とかずっと見てきてですね、金の割には実現していないんですよね、金の割には実現していない。だから、これを使うことによって具体的にどういうふうを実現せないかんと思っているんですか、何か。

早瀬企画調整課長

このもともとの計画というのが、電力、外から買う、それに逆に地元地域にある資源の中でそれが生み出すことができたら市民のほうに還元できる。そういうことでそれぞれの事業、先ほども言いましたプールなんかについてもですね、例えば市がそこに1千万重油代を払っているのであれば、1千万がその事業を行う人たちが出てくればそちらのほうに振り替えることもできると。そういうことで全ての事業にこの事業についてはですね、地元へ還元、地元の人たちがそれによって雇用もふえるというところを探っていきたい。そのために、その規模がどのぐらいの規模で持続可能な形で運営をやっているのか、そこまでをことし1年かけて調査研究をしていききたいというふうに思っております。

山田勝委員

それはわかりますよ、わかる。あなた方がやろうという気持ちはわかるんだけど、現実の問題としてですね、そんなら8千万近いお金をかけてですね、例えば8億ぐらいの仕事でもできるという気持ちがある、そういうのをやらないかんと思っているんですか。ただやっばっかやっばいよじゃ始まらんですよ。時間と金の浪費です。だから、いつもこう思っているんですけどね、ほんとにやる気があるのか、ほんとに。なんで私がこう言うかと言ったら、本会議でも言いましたけどね、一番、もしできるんだったら佐潟のあんたところですよ、佐潟のゴルフ場のね、阿久根市だけの土地のところを風力発電所を全部つくったらですね、それは今からすごいものが生まれてくると思えますよ。あれは千年経ってもあのままです、あの土地は、阿久根市の名前だということだけで。でも、それをすることによって、雇用も生まれる、土地も高度利用できる、電力も生まれる。だから、それぐらいの気持ちでやってくれないとね、8千万銭（ぜん）の分なつこたい、ないもなかったよじゃ始まらんわけよ。どうですか。

早瀬企画調整課長

それにつきましては再生可能エネルギーの委員会の中でも委員の皆さんのほうから自分たちのやれるところからやっていけと。大きい夢も必要なんです、そこも含めまして実現可能ということでの調査になっておりますので、来年はぜひ実現に向けての予算化ができるようにやっていききたいというふうに思っております。

山田勝委員

私はね、実現可能じゃないと思えますよ。実現可能だと思えますよ、やろうと思えば。いろんなあれがありますよ、不安材料もたくさんありますよ。しかし、やらんことには始まらんじゃないですか。何もやらなくて、やる勇気も何もなかった結果がこういうことなんです。ふるさと創生資金も30年なっても使えならん阿久根市です。だから、早瀬課長ね、やっばりやろかい、思い切ってやらんことにはね、言うでしょう、いつも。してんせんでもね、失敗しても月給が変わらんとやれば、たまにはやいすぎたねとゆとをやってごらんさいよ。

だからもっと夢を大きく持ってスタートしないと、また来年も同じ、8千万使って何かしたかって、しない。話もならんと思いますよ。だから、もうちょっと大きなものにチャレンジしないと。だまって聞いとったらまあ何かやればよか、なら、8千万がっないかしたかって、銭（ぜん）をつこたばっかいですよ。どっかに委託して、あるいは業務委託をしてやってですね、そういう関係者がもうかっただけの話。なら市民に、どんなものを市民に還元するんですか。しないですよ。厳しいことを言うけどね、やらんことには始まらんから言うんですよ。

早瀬企画調整課長

この件につきましては、当然ながら調査研究をする中では地元の関係の方々、当然ながらガスの関係の方とか、林業関係、いろんな方々がその会の中、それぞれの部会と言いますか、その中に出てきて自分たちとしてそこにどうかかわっていくかというところになっていきますので、市民を上げての動きと言いますか、従来、行政が計画を立ててただ調査ということではなくて、民間の方々を含めてこれにどう参画していくかというところも実際には今後動いていくものというふうに思っております。

山田勝委員

厳しいことを言うようだけどね、あなたの言うように阿久根市民がどれかに参加した。ならどんな結果、生めない。今までずっとやってきて何が生んだことがありますか。だから、生めないからあなた方の官主導ですね、そげんとすつとやっというようにことにチャレンジしてくれないことには目は開かれないですよ、阿久根市は。小泉参事、どうですか、できないんですから。僕は、なら、一年間見てみましょう、どんなものが出てくるか。結果として同じですよ、だから厳しいことを言うんですよ。

小泉企画調整課参事

山田委員の厳しいお言葉はちゃんとわかりますが、ただ、今は市民の方、それから一般の事業者の方に参画してもらって計画が進んでいくという、そういう計画になりますので、まずそれが参画して大丈夫なものなのかどうかという調査をしっかりとやるというのが、今回のFS調査ということになっておりますので、その中でも市民の方、事業者の方を巻き込んだ中でちゃんと着地ができるようなものにしていきたいと思っております。以上です。

山田勝委員

数年前からね、数年前からですね、商工会議所の会議なんかでこんな話が出てきましたよ。どんなに出てきてもやらなかったんだから、阿久根市は、やらない。だから、たまには思い切ってやってくださいよって、あなたが言われるように市民のみんなで取り組んでって、取り組んでも結果は出ない。いいですよ、なら黙って、あなた方の言うのをここでみんな聞いてますよ。来年見てみましょう、来年ですね、ちゃんと出てくるんだったら。私はこのままではいかんから言うんですよ。それとも、公務員になったら非常に消極的になりましたか、冒険できなくなりましたか、小泉参事。企業というのはね、チャレンジですよ、いつもチャレンジ。

小泉企画調整課参事

暴言を吐くというのはどんな立場でもできないことだと思っておりますので、ただ、議員のおっしゃるチャレンジをということもありますが、そのチャレンジをするためにも足元が、ジャンプする踏み台としてちゃんとそこが確かなものなのかというそこがないとジャンプできないと思っておりますので、しっかりと調査していきたいと思っております。

山田勝委員

わかりました。しっかりと調査してみてください。だから何ならね、飛躍できるか、何なら前に進めるかというのを考えないと、もうあなた方のいう話を聞いとったらね、とりあえず予算を消化して、とりあえずしたら終わり、それじゃね、絶対お金を使って、誰かがもうかってただけの話ですよ。そんなことをやってるから恥ずかしいこういうね、先の見えない阿久根市になるんですよ、企画課長。だから厳しいことを言うようだけどね、やっぱり、も

うどうもできないんだ、前に進む以外にないんだという気持ちでやらないとね、絶対だめですよ。給料は減らんたっがじゃだめですよ。公務員は残っても住民が残らなかつたらどうしますか。そういう意味でね、あなた方のやったのは来年ちゃんと見てみましょう。私は佐潟の話もちゃんとしましたよ。これはならどういう具体的、どういうチャレンジをする、どういうふうにやるのか、それもちゃんと確認します。厳しいことは言いたくないですよ、個人的にも地元ですからね、早瀬課長。個人的にもほんとは言いたくないですよ。でもこれをやらないと何のために政治をして、何のために阿久根で仕事をしているかわからないじゃないですか。以上。

濱之上大成委員

ちょっと確認の意味で。先ほど来、13節の委託料に関してなんですけど、この再生可能エネルギー、素晴らしいことだと思っておりますので期待はいたしておりますが、この阿久根大島、さらに小水力に関してですね、作成委員会等で開発するのはいいんですけども、この余剰電力の一部蓄電する、この蓄電能力を上げるといったようなこういう議論はされましたか。

牟田学委員長

そこあたりを含めての今回の調査だと思うんですよ。

濱之上大成委員

このごろ年齢にずれがあって申しわけなく思っております。ただ、私個人としてはですね、このことを要望したいんですが、九電において発送電分離の問題、それから蓄電能力も盛んに九電にもお願いするんですが、なかなか進まない状況においてですね、この機会に私どもも、地域としても蓄電能力をいかにして上げるかということの議論をですね、ひとつ検討課題に加えていただければなど要望して、この点だけです。

白石純一委員

同じ意見ですけども、2款1項8目委託料で、見積りを開示いただくということでそれを詳しく見せていただきますけれども、例えば6項目ございます、上げられましたが、1番目のBDF、家庭で使った油などをですね、再生使用すると。京都の市バスなどはこれを使って動いていると私は理解しています。また、身近なところでは小水力、東郷の藤川にもございますよね。そういった、もう既に実用化されているわけですから、果たして7千万、単純に6件に分けても1千万以上。それほどの研究、まったくゼロから阿久根が始めるわけではないので。例えば小水力であれば藤川の件を参考にして、多分阿久根では水量がもちろん違うと思いますので、その辺を応用すればその数千万という研究調査費は不要だと思っ先ほどの質問をしたわけで、またその資料をチェックさせていただきます。そして、この6項目に入っていないんですけど、せっきくの機会ですから、この再生可能エネルギーを使うと、実際、この市役所でも使っているわけですよ、太陽光を屋上に乗せて。先般来申し上げておりますけれども、今も出ました蓄電池の問題。蓄電池が1階にあって水害のときは全く機能しなくなるということも含めてですね、それこそが喫緊の私は調査すべきことだと思いますので、その辺も加味していただければと思います。お答えは結構です。

中面幸人委員

同じくこの委託料の件についてでございますが、これは研究調査するのに関係もしてくるんじゃないかということもありましてね、先ほど佐潟の話ができましたので、以前、私も佐潟の、例えば、今市が所有している分とかですね、例えばゴルフ場をやる事業者からのですね、例えば、市の名義になっている分はいいんですけども、事業者が実際お金を払っているけど名義がそのままというのがあって、なかなかそういう虫食い状態であそこの地域が、地区が開発できないという話でしたのでですね、私もいろいろ聞いてみたらですね、市の名義になっている分はいいんですけども、まだ、前のゴルフ場の事業者がですね、お金を払っているけど名義はそのままなっているという、そういう中身についてですね、そのときに携わった不動産、あるいは業者ですね、市内の業者とか、そういうのを書類がですね、あるん

だそうです。この辺あたりは行政側はわかっているのかなと。もし、そういう書類がほんともうなくなってしまえばですね、まったくわからなくなって、ほんとに今、先ほど14番議員が言われるように何年経ってもあの辺の開発はできないという状況になりますのでですね、そういう書類はちゃんと今まだ持っていますというのを私も確認しておりますのでですね、その辺は行政のほうはわかっているのかなという意味でも、今回こういう事業をする上でもですね、関係してくるんじゃないかなと思いますので、ここでこういう話をするんですけども。企画課長、どうなんですか、その辺の書類はわかっていますか。

早瀬企画調整課長

佐潟のゴルフ場跡の件につきましては、中面委員が言われますように、市の土地になっている部分と烏山城のままというところもすべてそこは確認はしております。ただ、先ほど言われましたように烏山城が地権者から買って、ただそこに名義が移ってない、そういう部分につきましてもあの場所を何に使うかというちょっと前提がないとですね、なかなか。じゃあ何百筆とかいう部分を何千万もかけて登記をするということもちょっと今難しいというような段階になっております。でも、それをやらないと先には進まないということもあるかと思えます。佐潟のゴルフ場の跡地と含めまして、前回の議会でもお話ししたと思うんですが、風力発電3基を佐潟の海岸沿いにつくるというお話があります。それにつきましては一番海沿い側の市の土地に3基を建てると。そして、そこまでの道路については市の土地若しくは民間の土地をそこを買った上で取付道路もつくっていくというような計画にはなっているようであります。

中面幸人委員

確認しますが、私が具体的に言いますとですね、例えば烏山城と出ましたから、烏山城がですね、例えば個人の土地を買収してお金は既にもらってる個人ですね。そしてまだ名義は変更されていない。あるいはまだお金はもらってないとか、いろいろあるわけですよ。そういうのが何か私が以前、議員になってから間もなかったですけども、そういうことを企画課に聞いたときにはですね、その辺あたりがはっきりお金をもらってる、もらってない、それがはっきりわかってないから先に進めないんだということを言われたもんだから、そういう、この人にはお金を払ってます、烏山城が払っていますよと、この人には払ってないですよというそういう書類をしっかりと持っている不動産屋がいるということを私は言いたいです。そういうことですよ。そうすればはっきりしますよね。もし、仮にですよ、そういう土地を今市が所有している部分と含めて、仮に何か事業をやるとしたときに買収するに当たってですね、その辺あたりのことを、はっきりした書類を持っているということを確認しておりますので、その辺の確認でした。それがわからないと先に進めないかなと思ってきょう発言をしたんです。よろしくお願ひします。

牟田学委員長

よろしいですか。

山田勝委員

今、中面委員が言われた質疑の中でですね、佐潟の3基の風力発電の話が出てきましたけどね、非常にいい機会ですからね、私は皆さん方もわかるように確認をしておきたいんですが、実はあのときに、恐らく今、烏山カントリークラブというのはないと思いますよ。烏山カントリークラブの土地はですね、当時の企画課長が全部、

牟田学委員長

14番、予算とはちょっと違ってきますので。

山田勝委員

予算とは関係ないんですが、皆さんわかっったほうがいいと思いますから言いますよと言ったよ。

[発言する者あり]

牟田学委員長

マイクを寄せてください。

山田勝委員

だから、あれは烏山カントリークラブの土地だったものについては、名義だったものについては全部阿久根市の土地になってるでしょう、早瀬課長。でしょう。そのときに烏山カントリークラブの土地になっていなくてですね、土地の登記でちょっといろいろあった分についてはそのままだと思います、そのまま。個人の名義だと思います、お金はもらっても個人の名義だと思います。ですから、恐らくですね、そのまま百年経っても千年経ってもそのままだと思います。ただ烏山カントリークラブの土地だった分については全部阿久根市のものになっていると思う。相当な面積だと思いますよ。だからそれについて私は今3基つくるんだったら一緒になってですね、できるのだったら阿久根市の一つの土地を利用できることとして取り組んでもいいのじゃないですかという気持ちで言ってるわけですから、それは私も穏やかになりましたから、穏やかに受けてですね、ください。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

濱崎國治委員

単純なことをお伺いしたいんですが、この委託料については構造高度化調査ということでしてあるんですけども、例えばこれで可能エネルギーということで、先ほど民間の方がされるとか、あるいは多分行政もする場合があると思うんですが、地域の活用できるエネルギーを地域で消費するという、それをもって地域の福利厚生に貢献したいというのが趣旨だと思うんですが、例えば役所が水力発電所を設置するとすれば、先ほどおっしゃったように防犯灯とか、あるいは学校の電力に活用できると思うんですけども、これをもし民間がするとしたら多分電気料が発生するし、いわゆる運営費用といいますか、会社の要った費用については電気料から回収せないかんということになりますけれども、その辺の兼ね合いが。地域で出たエネルギーを地域で活用するというのはわかるんですが、じゃあ、地域の福利厚生にどういうふうに関与するか。例えば、長島の場合は先ほどから出たとおり風力発電所が出た、いわゆる利益分については集落のほうに配分するということであるんですけども、じゃあ、民間事業者がそういうのをした場合にその辺のところはどうもわかりづらいなあという思いがありますけれども、その辺の考え方というのはどうなんでしょうか。

早瀬企画調整課長

確かに行政がする部分というのは明らかに民間では赤字になるその公共性という部分も含まれるかと思えます。できるだけ民間の方がやっていただいて、そこで利益を生み出すと。そして、かつ雇用も生まれる。そこについては事業化ということで起業に対する助成金とかということではしか今のところはないのかなというふうには思っております。

濱崎國治委員

民間がすると自ずから利益を生み出さないといけないということで、例えば九州電力の電気料との関係ですね、その辺がどうも矛盾がありそうな気がするんですけども。そうすれば必然的にこの調査研究して、地域で出たエネルギーを地域で消費して、それによって福利厚生、住民の福祉に貢献するんだということになれば公共型にならざるを得ないなという気がするんですけども、そういう発想も2つあるということで理解していいんですね。民間型と公共型、地域に還元するということからすれば公共型に頼らざるを得ない考えでいいんですね。

牟田学委員長

課長、よろしいですか。それでいいですか。

濱崎國治委員

ということは、この可能性調査ということ自体は、もちろん民間の方も参画していろいろ協議されるんでしょうけれども、私の思いでは公共型にならざるを得ないのかなという気がするんですけども、その辺は課長の考えはどうですか。

早瀬企画調整課長

確かに今、F I T関係、固定価格の買い取りのこの件も、大規模になりますとなかなか九電との関係といいますか、個人であればできるんですけどというところもあります。そういう中でどこまでと、公的にやればやるほど黒字と言いますか、福利厚生に回せる部分というのも出てきにくいのかなと。ですから、とにかくことし1年地域にそういう事業者の方々も含めて、どの規模でどうやったらというそこを突き詰めていく以外にないのかなというふうに思っております。

濱崎國治委員

民間型で、例えばそういう設置されるとすれば、どうしても九州電力との電気料金の関係があると思いますので、そうすれば地域への還元というよりも、自分たちの使っている電力というのは地域で生産された、地域で生じた電気を使っているんだというそういう思いしか残らないような気がするんですけども、どうでしょうか。

早瀬企画調整課長

再生可能エネルギーの最後のほうに地域での電力会社、串木野あたりがやっておりますが、できればそういう形というのが一番理想かと思います。その中に個人の方々も出資をしていくし、その電力を使うと。それが最終的な理想と思われるんですが、それにどこまで近づけるかということが1年かけての研究かなというふうに思います。

白石純一委員

今の件ですけれども、今、課長がおっしゃいましたいちき串木野電力、これは市と民間企業が出資する第3セクターでございます。エネルギー供給というのはやはり公共性も保たれなければ安定供給ができないわけですから、私は市と民間の共同事業というのかなり大きな事業主体の候補になると思います。そこに一市民もですね、市民株主のような形で加わることでいわゆる地域、おらが村の、おらが町の電力と。自分のところのおてんとうさま、あるいは川、木で得た電力を自分たちが使い、かつそれが既存よりも少しでも安く、エネルギーコストが安くなるということが本来の私は目的だと思いますので、その方針で進めていただきたいと思います。ほかになければ。

[発言する者あり]

牟田学委員長

協議に入るってこと。
休憩に入ります。

(休憩 11:00～11:02)

牟田学委員長

休憩前に引き続き会に入ります。

山田勝委員

今回の補助はですね、これは電源立地地区及び隣接市町村にこのお金は来るんですよ、こういうことでしょう。隣の長島町にはこのお金は来ないんですよ。だから、国が仮に出したとしてもですね、そんなら私が思っているのは、九州電力は今2号機が稼働するようになりました。私はもう3号機はできんかって仮に言ったとしても、世の中の空気が変わればですね、また3号機をするだろうというふうに感じている。3号機の動きも出てくるでしょうし、また、国は国でまたですね、原子力は潰そうと思っていないと思いますよ。そういうことであつたら、そういうことの中です、なんで原子力立地及び隣接市町村だけにこのお金を流すんですか、とりあえずこれでだまかそわいねという気持ちじゃないかなと思って、今、不思議に思ってるんですよ。だから国も大した期待をしていない一つの交付金だなと思ってるんですが、まあ、それをそうですよと言えないのはわかりますよ。でも、そんな気がしてならないんですが、いかがですか。

早瀬企画調整課長

電力会社自体が原発以外にも風力、水力、そういう、鹿児島県でありますと地熱とか、そういうところもすべて推進はしているということで、その中の事業の一つだというふうに理解しております。

牟田学委員長

いいです。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ議案第54号中、企画調整課所管の事項について審査を一時中止いたします。

ここで休憩いたします。

(企画調整課退室)

(休憩 11:04～11:14)

(市民環境課入室)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第54号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

石澤市民環境課長

それでは、議案第54号 平成29年度一般会計補正予算(第1号)における市民環境課所管分について御説明をいたします。予算書の4ページをごらんください。第2表地方債補正の変更でございます。塵芥処理施設整備事業の変更であり、200万を追加するものでございます。次に、歳出について御説明いたします。予算書の9ページをごらんください。4款衛生費2項2目塵芥処理費19節負担金補助及び交付金の277万6千円の増は、北薩広域行政事務組合が設置する新焼却処分場計画の変更に係る事業費の見直しを受けまして、市の負担金が増額になったことによるものでございます。増額の内容は、新たに行う技術支援業務委託、ゴミ処理施設発注仕様書等作成業務委託及び敷地造成工事、変更予定分並びに最終処分場浸出水処理施設建設工事が負担金の主なものであると北薩広域行政事務組合から説明を受けております。次に、歳入を御説明いたします。補正予算書8ページをごらんください。20款市債1項3目衛生債1節保健衛生債200万円の増額でございますが、これは塵芥処理施設整備事業に市債を財源充当するものでございます。以上で平成29年度一般会計補正予算(第1号)の説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

先日、入札の条件が変わっていく、20億ほどが変更ということは説明あったんですけども、それも含めて、入札執行も含めて阿久根市としては200万増額するのみというふうに理解してもいいものですか。

石澤市民環境課長

説明で申し上げました4つの業務が今回の負担金の主な増額のものでございます。

山田勝委員

あのね、市民環境課長、担当課長だけどね、今、阿久根市で財源が不足してるんだけど、銭(ぜん)がいい、いいという中でですね、広域行政事務組合の焼却処分場の施設、設備の負担金が要るからと、こういう話もよく出てくるんですが、最終的に阿久根市の負担というのはどれぐらい施設、設備については負担がある予定なんですか。

石澤市民環境課長

先日の説明会で申しあげました20億4千万、約20億4千万ということでございます。

山田勝委員

20億4千万最終的に要するというのであれば、今回、1億5,260万ですね。だから負担金が要求されたたんに地方債の変更をしていくということになりますよということなんです。

石澤市民環境課長

財源につきましては過疎債が主なものになってきますので、そのようなことになるかと思っております。

牟田学委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第54号中、市民環境課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(市民環境課退室、農政課入室)

牟田学委員長

次に、議案第54号中、農政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

谷口農政課長

議案第54号 平成29年度一般会計補正予算(第1号)のうち、農政課所管分について御説明いたします。まず、歳出について御説明いたします。補正予算書の9ページをお願いします。6款農林水産業費1項4目畜産業費の補正額はございませんが、「食のまち阿久根」ブランド力強化事業の華のバーベキューAKUNEは、当初予算においては事業費511万8千円を一般財源としておりましたが、このたび県の地域振興推進事業の承認を受けたことに伴います251万8千円の財源組替であります。次に、11ページをお願いします。11款災害復旧費4項1目単独農業施設災害復旧費15節工事請負費の520万円は、本年5月12日から13日にかけて発生した集中豪雨に伴い被災した箇所のうち、事業費40万円以下の事業箇所、水路6件と農道3件、農地4件の災害復旧を実施しようとするものであります。2目補助農業施設災害復旧費11節需用費の50万円は、消耗品等で15節工事請負費の4千万円は、本年5月12日から13日にかけて発生した集中豪雨に伴い被災した水路1件と農道3件、頭首工1件、農地2件の災害復旧を実施しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。7ページをお開きください。11款分担金及び負担金1項1目農林水産業費分担金1節農業費分担金の38万円は、農地災害6件の復旧事業に伴う受益者負担金を補正するものであります。次に、14款県支出金2項5目農林水産業費県補助金のうち、1節農業費補助金の251万8千円は、食のまち阿久根ブランド力強化事業の華のバーベキューAKUNEが県の地域振興推進事業の承認を受けたことに伴います県補助金を補正するものであります。次に、10目災害復旧費県補助金5節農業施設災害復旧費補助金の2,555万円は、補助農業施設災害復旧費に伴う県補助金を補正するものであります。次に、8ページをお願いします。20款市債1項10目5節農業施設災害復旧債の1,280万円は、補助農業施設災害復旧事業実施に伴う市負担金に対する財源充当債であります。

以上で説明を終わりますが、質問については、私と担当係長でお答えいたしますので、どうぞよろしくお願ひします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

まず予算の組みかえのところですね、251万8千円は県が出してくれるということで非常にいいんだけど、昨年と比較したときに、予算の上で比較してどうですかね。昨年の予算と比較して。

谷口農政課長

昨年の予算からいたしますと、昨年購入しておりますバーベキューコンロであったり、ことし準備をしなくていいものについては除いたほかで計上してございます。人数も昨年1,500人を予定して、実質1,650名でございました。そこをことは2千人規模でやるといったことで考えておりますけれども、実質的にはほとんど変わらないものと考えております。

山田勝委員

実質的にはほとんど変わらないとはどういうふうに。あんたが言ったのは人数も変わりますよ、お金もこうこういうことで変わりますって言って、何が変わらないんですか。変わるのに何か、ほとんど変わらないとはどういうわけですか。

谷口農政課長

先ほど言いましたように、買うつもりであったものは昨年買っている関係上、その分は買わなくて済む。したがって昨年600万の事業費で実施をしたかと思っております。そういった中でことは511万8千円の予算額といった中でいけば、実質的にはほとんど変わらない状況で実施ができるというふうに私が考えているところでございます。

山田勝委員

ことは2千人規模をやる予定だけれども、実は昨年買った分については要らないので、予算はこれだけで済みますと言ったら私のような頭の悪いのはびんてくったいどん、変わらなくて言われればですね、ないが変わらんとよということでもこう言うわけですよ。もちろん地域振興、それぞれ村おこしなんか1年目は100%出しますよ、次の年から半分ずつですよって、こういうことですからね、下がっていてもらわな困るわけですよ。まあ、そんなことで、さて、ことは、去年はね、確かバーベキュー大会には券が出てきて議会はみんな取り組んでくれたと思うんですが、どうしてるの、バーベキューの券は。いつごろ発行されるんですか。

谷口農政課長

ことしのバーベキュー大会の実行委員会、すでに4月の27日に開催をしております。第2回目を7月の4日に予定をしております。そういった中で、チケットの販売関係につきましては、そのときに具体的に話がなされていくと考えておりますけれども、ことしの6月号の市の広報紙のほうにも、10月8日、日曜日に実施をするといったことで広報等でもお知らせを既にしたところでございます。

山田勝委員

ということで、チケットはいつごろできて私たちにもやってくれるんですか。ファミリーマートですか。

谷口農政課長

ことしのチケットは、昨年も議員の皆さん方にも御協力をいただきまして、大変感謝を申し上げたところでございます。今年度もどうかひとつよろしくお願ひしたいというふうに思っています。特に、議員の皆さん方でも数十枚購入をいただいた方もいらっしゃるということで大変感謝を申し上げるところでございまして、今年度も市役所、支所、出張所、それからファミリーマート、それから今年度はチケットを販売をしていただくところにつきましては、今回、出店業者のほうも公募を今からかけていきます。その出店業者のところでも販売をしていただくという形で考えております。そしてまた、議員の皆さん方、昨年もでしたけれども、御要望があれば農政課のほうにお話をいただければ、私どものほうでチケットもお持ちしまして、また販売をしていただくということを考えておりますので、今年度もど

うかひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

山田勝委員

わかりますけどね、例えば、私が言ったでしょう。牛を飼う農家の方々はどうするの、スターゼンさんはどこも扱わないのって。だから一生懸命やろうという人にね、売ってくれと言わん限り市民の中には浸透しないよ。生産農家は私も何人か知ってますよ。ふとんこっじゃ始まらんわけだから。ことしもちろん確認しますよ。どういうふうに彼らが取り組むのか、そこの付近はね、イベントについてはね、みんなが、関係者が一緒になって取り組むようにしないとイケないですよという話をしておきたいと思ひて言ってるんですよ。わかってくれますか。

谷口農政課長

確か市長のほうからもこの件に関しましては答弁がなされたかと思ひております。生産農家のほうも非常に今厳しい状況がございます。そういった中で畜産業の皆さん方にもぜひ元気を出してもらいたい、そういった思いでの取り組みでもございます。それから、阿久根市のブランド力を強化していこう、畜産業だけでなくほかの産物についても同じようにやっていこうといった思いもございます。そういった中で、畜産業の方にはこの阿久根で生産される方々の能力、技術力といったものをばこの会場でぜひ思う存分にと申ひますか、お肉をば提供していただく中で頑張っただけならばというふうには思ひているところでございます。

山田勝委員

厳しいからね、農政課長、厳しいから肉をつくらせて私たちがを出しますと、みんな参加してくださいと農家が言うのは当たり前話なんですよ。それをいつも頑張ってるからあんなたちは何もなくてもいいよ、私たちやってくれますよって、そんなのは行政の進め方ではない。農政課長、勘違いしとっせんか。また、そんなことを言ひおたらまた市長と一生懸命話らないかんじゃないですか。だから農家もですね、厳しいときだからこそ一緒に取組まないかんとは私に言うんですよ。ふとんこっで1枚買うたがって、行っださんやっただで行かんやっただじゃ始まらんじゃないですか、そういう農家が、畜産農家があつたって。だからね、そういうあなたの姿勢がいかにと私は言うんですよ。役所でよかぶっている、上から目線で住民を見ているからそういう発想しか出てこないんですよ。わかってくれますか。

谷口農政課長

決して上から目線で見ていう気持ちはさらさらございません。今回、肥育牛部会の部会長さんもこれまでお二方、阿久根の肥育牛部会、それから三笠の肥育牛部会、入っただいておりました。今回、新たに今度は生産をされる生産牛部会の会長さんにも入っただきまして、当然、この実行委員会の中でも昨年、各牛を肥育をされていらっしやる方々にも御協力をいただいたところですが、皆さん方のほうにも大変忙しい中ですが、そういった分ではお願ひしますということは伝えてはございます。

山田勝委員

あのね、普通な、これだけ言ったらわかりましたと、皆さんの協力を得て、協力をお願ひしてやりますと言うんだけど、あんなはほんとにすごい精神力の持ち主だね、ほんとの話。わかりました、みんなの協力を得てやりますと言えばそれだけの話を、いや、忙しいから、いや何だからという話でしょう、あんなの話は。どうするんですか、そういう気持ちですか、忙しかでわいだしぐれいらんとよ、うんどがする。みんな一生懸命やってやらないかんじゃないですか、一所懸命。だから、みんながですね、関係者が一生懸命やってこそね、初めてみんなのものになるんですよ。

谷口農政課長

全員で取り組む、市全体で取り組む、そういった気持ちは全く私も一緒でございますので、そこはこれまでも議員の皆さん方にもいろいろと御協力をいただひて、チケットの販売購入等いただひております。そういった分では今年度もどうかひとつよろしくお願ひします。私も一緒になってやるつもりでございますので、どうかよろしくお願ひします。

白石純一委員

9 ページ、6 款 1 項、今の畜産業費の件ですけれども、本年度の華のバーベキューで、ちょっと昨年度を思い起こしてみますと、バーベキューセットの中にですね、肉と野菜でしたか、地元産の野菜が入ってたかと思うんですが、魚介類は入ってなかったように記憶しておるんですが、それはあえて外していたということによろしいのでしょうか。

谷口農政課長

昨年もパックの中身はお肉だけでございます。お野菜、それからそういう海鮮物、それから加工品、そういったもの。あるいは飲み物、おにぎり、こういったものは当日御来場いただいた方で出店業者から購入をいただくということにしておりましたので、今年度もその方向で進めていきたいというふうに考えております。

白石純一委員

少し野菜がセットの中に入っていたように記憶してたんですけど、違いましたか。

谷口農政課長

セットの中には入っておりませんでした。

白石純一委員

業者の方に、セット以外に販売いただくものについて、肉、あるいは魚介、そして野菜、こういったものを阿久根で生産、あるいは加工されたもの、こういうものに私は極力限るべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

谷口農政課長

基本的には事業の名称でもあります食のまち阿久根・ブランド力強化事業、そういった意味ではいろんな阿久根でとれた産物をここに一堂に会して、来たお客様に楽しんでいただくという狙いではございますので、そういった気持ちで取り組みたいと思っております。

[仮屋園一徳委員「関連がありますので若干の質疑はいいとして、また予算審議みたいに戻ってみたいなこと、補正の組み替えとかそういう中身についてならですけど、必要以上にあんまり長くなるのは私はよろしくないんじゃないかと。委員長の整理をお願いします。」と呼ぶ。]

牟田学委員長

予算書の中でやっておりますので。

はい、どうぞ。

白石純一委員

せっかく市や県の予算を使ってやるわけですから、当然、市のもの、地産地消のものに限るべきだと私は思いますので、昨年、聞いた話では外国産のものもあったんじゃないかということも聞きましたので、そういったことはやめるよう指導していただきたいというのが趣旨です。そのような趣旨で進めていただくことによろしいでしょうか。

谷口農政課長

アンケートの中にもですね、大変、お肉を購入された中には、当日、会場で買われた中には非常にちょっと残念だったというような御意見もございましたので、そういったところではほかの畜産農家の声もありました。そういった部分を考えますと、どうしてもやはり国内産のせめてお肉にしてくださいということで進めていこうというふうに考えております。

白石純一委員

国内産、阿久根で加工したものでなくてもいいという理解ですか。

谷口農政課長

出店業者の方もどことの取り引きという部分がやはりそこそこあろうかというふうに思います。そのところはそれぞれの出店業者の方にお任せをしたいというふうに考えているところでございます。

白石純一委員

肉はどこ産かなかなか見るのも、今、国内産であれば阿久根産なのか、あるいは九州産な

のか、国内産なのか区別はなかなかつきにくいわけですから。あきらかに、例えばですよ、阿久根ではとれない魚介だとか、阿久根では生産していない農作物だとか、そういうものを売ることは私はやめていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

谷口農政課長

お野菜もですけれども、時期的に生産がされる時期というのは非常に限られております。そういった中でどうしてもとれないものがございます。特に、うちの農業専門員ともよく議論をするんですけれども、タマネギというのはまずないと。全くないと言い切りの状況でございます。そういった中では、やはりそこそこの産地が全国にはあるといったところで、そこから仕入れをしていただくという形になるかと思えます。お気持ちは大変わかるんですけれども、なかなか本当に阿久根でできるものというのが、その時期にという部分とすると、やはりものとしては春先の豆が指宿からどんどん桜前線のように上がってくる、北上してくる。今度は、キャベツみたいに北のほうからだんだん下がってくる。そういう季節の折々の物というのはそこそこの産地がございまして、そういったものに頼らざるを得ないのかなというところもございまして、そういったところはそこそこの業者の皆さん方のほうにお願いをしてそろえていただくという形をとらせていただかないと、仕方のないところかなというふうに考えているところでございます。

牟田学委員長

いいですか。

山田勝委員

例えば、今、予算の組み替えですよ、組み替え。組み替えの中で質疑していいか、いけないかといったら、やっぱりやらないかんですよ。議会というのはしゃべりにきとったって。全体の話じゃない。例えば今、白石委員が言ったのはですね、豚肉が外国産があったから、そういうのはよくないから、阿久根ののをしてくれとこうゆうたわけでしょう。だから、私はだまって聞いてってね、言うつもりはなかったんですけどね、あなた方、執行部としてはですね、出店業者にそういうのは非常に厳しい意見がありましたので、ことはやめてくださいとちゃんと言いますか、言いませんかという話はちゃんとせないかんですよ、農政課長。豚肉は外国産だったでしょう。そういうことです。

牟田学委員長

はい、わかりました。

はい、ほかに。

谷口農政課長

今、14番議員がおっしゃったように、実行委員会の中でもそういう話をして、公募の際には出店業者の皆さん方にはそういう旨伝えながらやっていきたいというふうに考えております。

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第54号中、農政課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(農政課退室、水産林務課入室)

牟田学委員長

次に、議案第54号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

山平水産林務課長

議案第54号、平成29年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)のうち、水産林務課所管分について説明させていただきます。まず、歳出について説明いたします。予算書の9ページ

ージをお開きください。6款2項2目林業振興費の補正額50万円は、11節需用費50万円の減額と13節委託料の補正額100万円であり、イノシカ肉普及のために、イベント等の試食用として予算化しておりました50万円を減額し、地域振興推進事業を活用してジビエ普及事業を委託するため増額補正するものであります。続きまして、予算書の10ページをお開きください。6款3項2目水産業振興費の補正額60万円は、19節負担金補助及び交付金の補正額60万円であり、地域振興推進事業、北薩の水産資源魅力PR事業を活用して、市場食堂を有する北さつま漁協、東町漁協、川内市漁協の3漁協が連携することにより、北薩地域全体の豊かな水産資源をより広くPRし、さらなる魚食普及の推進と交流人口の増加につなげ、地域の活性化を図ろうとするものであり、その事業費を増額補正するものでございます。また、6款3項3目漁港管理費の補正額359万3千円は、11節需用費6万3千円、15節工事請負費335万7千円、19節負担金補助及び交付金17万3千円であり、平成28年4月に阿久根漁港旧港に開設されましたかごしま・あくね海の駅利用者の利便性の向上を図るために、地域振興推進事業を活用して給電・給水施設を設置するため増額補正するものでございます。次に、歳入について説明いたします。予算書の7ページをお開きください。14款2項5目農林水産業費県補助金のうち2節林業費補助金の補正額50万円、3節水産業費補助金の補正額206万5千円は、先ほど歳出で説明いたしました林業振興費、水産業振興費及び漁港管理費の地域振興推進事業費に係る県補助金であり、北薩地域振興局からの通知に伴い事業を実施するために増額補正するものであります。なお、補助率につきましては2分の1となっております。予算書の8ページをお開きください。19款5項4目20節雑入のうち水産林務課所管分は光熱水費負担金1万円であり、海の駅の利用者から徴収する電気料でございます。以上で、水産林務課所管の補正予算に関する説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

ページ、10ページ、6款3項2目の19節負担金及び交付金、先ほど説明がありましたけれども、PR事業、3つの漁協が連携してのPR事業、これは今度新しくするのか、具体的に何をするのかという説明はなかったように思うんですが、どういう内容でしょうか。

山平水産林務課長

この事業につきましては、先ほど阿久根、川内、長島の漁協が魚等が食べられる施設を、川内も昨年つくりましたので、地域振興事業を活用して阿久根市、川内市、長島町が漁協に負担をして漁協が事業を実施しようとするものであります。この事業の中身については、今のところどういった事業をとというような具体的な内容については、3施設をぐるっと、スタンプラリー方式にしてぐるっと回っていただくということで、3施設の活性化を図りたいというのが狙いでございます。事業内容については今後詰めてまいりたいと思っております。

山田勝委員

あのね、課長、私は川内の食堂は知りませんよ。でも、阿久根のぶえん館にしてもね、長島町の大陸食堂にしてもね、行政がこんな金を掛けてやらなくてもね、十分はやってますよ、十分はやってる。大陸食堂なんかすごいですよ、阿久根のぶえん館も座ってるじゃないですか。そういう中にね、誰が考えたのかわからんけど、金があったからと言ってそういうものに金を流すというのはいかがなものかと私は思うんですがね。誰が発案したんですか、誰が考えたことですか。

山平水産林務課長

これについては県からも川内の施設ができるということもありまして、できれば今度、川内が初めてやるというものもありまして、それを全体でスタンプラリー方式でして、阿久根も長島もこれ以上の活用をしていただきたいというような提案もありました。そういう話もあ

って。

山田勝委員

そういう状況であれば仕方ないけど、スタンプラリーをあの食堂の時間にやるとしたらね、すごい場所と人がいるんですよ、スタンプラリーは。誰がこんなことを考えついたのかな。長島にしてもすごいですよ。別に誰も宣伝してくれなくても十分ですよ、阿久根のぶえん館も、川内は知りません。だから、そういうところにね、金を、公金をかけてですよ、する前にもっとほかにかけてやっとながったかもしれんのにねと私が今思ったから言うんですが、やるあなた方については長島、あるいはぶえん館、川内は知りません。ぶえん館に行つて、これは何とか行政がしてやらないかんねというふうに思いましたか。

山平水産林務課長

確かに今、山田委員がおっしゃるとおり繁盛していると思っております。ただ、これについては具体的にどうのこうのということとは言えないんですが、もっと人が多くなれば施設を広げていくというのも一つにはあるんじゃないかなということも考えられます。

山田勝委員

これをどんなに言っても解決つかないんですがね、やっぱりもうちょっとね、現実のものを見つめてですね、やはり、ここに金をかけないかんないところをちゃんとしないと、このままではね、金を流すだけの話でしょう、そう大して変わりはしない。ただ、めんどくさがいっちょ残ったばっかひの話ですよ。非常に厳しいことを言うけど、以上です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ議案第54号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水産林務課退室、商工観光課入室)

牟田学委員長

次に、議案第54号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

堂之下商工観光課長

議案第54号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)のうち、商工観光課所管分について御説明申し上げます。補正予算書10ページをごらんください。7款商工費1項商工費2目商工振興費19節負担金補助交付金1千万円は、大丸町通り会の街路灯整備について、平成29年度コミュニティ助成事業のうち活力ある地域づくり助成事業として採択されたため、その助成を実施するものであります。大丸町通り会は、飲食店や温泉、旅館、個人商店などが集約するエリアであり、うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画でもグルメ街エリアとして位置づけていますが、現在は、にぎわいが衰退している状況にあり、街路灯についても老朽化が著しく改修の必要性に迫られています。今回の助成事業によりLED街路灯を整備することで、美観の向上や防犯にも資することになり、市民及び来訪者の夜間の外出に安心感がもたらされ、外出の機会や滞在時間が増加することが見込まれます。また、市民交流センターに隣接する商店街としての相乗効果にも期待するものであります。次に、3目観光費11節需用費200万円、17節公有財産購入費の860万円の補正は、明治維新150周年事業として寺島宗則旧家を含む整備予定地を市有地化した上で活用を図るため、土地の購入費と雨漏り対策の修繕費を計上したものであります。これまで議会でも寺島旧家活用について取り上げられておりますが、個人所有のままでは市が整備をすることはできないことから所有者と協議を行ってまいりました。結果、市に譲渡していただくことに同意していただきましたので、今回の予算計上となったものであります。寺島旧家活用については、庁内のプロジェクトチーム及び有識者によるアドバイザー会議を設置して検討を進めている

ところであります。なお、今回の用地取得にかかる財源には、ふるさと納税を積み立てた地域振興基金を活用するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

渡辺久治委員

7款1項3目17節、860万円は土地のみですか。

堂之下商工観光課長

土地のみの購入費でございます。建物については無償譲渡ということでお話をしております。

渡辺久治委員

無償譲渡というふうに所有者の意向ということですね。

堂之下商工観光課長

そのとおりでございます。

渡辺久治委員

土地の範囲というか、概要はどの辺までですか。

堂之下商工観光課長

現在建物が建っております宅地部分と、そこに隣接する地目は畑、池、沼となっておりますけれども、今現在、工事の現場事務所があったその部分を含めて3筆でございます。

渡辺久治委員

家の周りのがけの部分ということですかね。がけの部分も入っていますか。

堂之下商工観光課長

宅地として登記してある部分を今回譲渡していただくということになっております。がけの部分はどこまでというのは私もはっきりわかりませんが。

渡辺久治委員

11節の200万円は、これは雨漏り修理のみの金額になりますか。

堂之下商工観光課長

今考えているのは、今現在もブルーシートがかかっておりますけれども、剥がれかかっている部分もございますので、そこをもう一度張り替えると、雨漏りがひどい部分を修繕することです。

渡辺久治委員

今後の改修については、それは入っていないということですね。

堂之下商工観光課長

今後の改修につきましては、今、アドバイザー会議もありますけれども、どういった活用ができるのか、どの程度お金をかけたらいいか、その辺のところはアドバイザーの御意見を伺いながら決めていく予定でございますので、今後の予定についてはこれからでございます。

白石純一委員

10ページの7款1項2目の19節負担木補助及び交付金ですけれども、1千万で大丸通り会の街路灯整備ということですが、街路灯のデザインというものはどこが担当されるんでしょうか。街路灯のデザインですね。

堂之下商工観光課長

これは通り会のほうで事業を実施されますので、通り会のほうで決められるというふうに考えております。

白石純一委員

町なかの大変重要なアイコンになるものだと思うんですけども、例えば薩摩川内市に行くんですけど、石灯籠のような形の街路灯がございまして。また、市比野温泉に行くんですけど、

街路灯も恐らくちょっとレトロな形ですね、オレンジ色の、昔のオレンジのガス灯をイメージしたようなもので、かなり昔の温泉街の雰囲気が大変出ているものになってます。そういったデザイン性とうものは公共の場の構造物ですね、大変重要になってくると思います。自治体が、あるいは今回通り会がデザインを決められるということですが、その辺りのデザイン性の指導というものも考えられないでしょうか。宮本課長補佐がですね、もともと土木技師であられますけれども、明治の産業遺産の御担当をされてその辺のデザインの重視というのは大変わかっていらっしゃるのではないかと思います、いかがでしょうか。

堂之下商工観光課長

この事業につきましては通り会のほうからデザインも含めて計画を立てられて予算要求、コミュニティー助成事業としての申請があり、それが採択されたということでございます。その予算の範囲内で、できる範囲であればそこは考えられるというふうに思いますけれども、1千万の範囲で40基を計画して。

[発言する者あり]

40基です。40か所ということでこの助成事業が決定しておりますので、その範囲内でやっていただければと思っております。

宮本商工観光課長補佐

先ほどの件でございますけれども、世界遺産の場合、鹿児島県の磯地区が世界遺産になりました。そのときには磯地区のデザインはもとより、その近くの鹿児島駅の周辺の上町につきましても、同じように統一したデザインとなるように、コンセプトを最初につくってですね、やりました。町並みというのは一部のところで整備するだけではなく、全体のデザインというものが非常に重要だと思います。白石委員がおっしゃったとおり、全体のところを考えてというところもありますので、通り会のほうでデザインされるときには阿久根の街並みというものがどういうものが必要なのかというのも考えてデザインされるべきだと思います。

白石純一委員

ぜひですね、阿久根全体の中でこの大丸という温泉地として発祥した地区がその特徴を出す、そして阿久根らしい公共構造物の一部であるようにデザインの相談、あるいは指導というものを通り会にもしていただけないかと強く要望します。そして、先ほど申した薩摩川内市の石灯籠、せいぜい2、3メートルのものでございますが、街灯で高いものを建てると当然ですが、地震等で倒壊したときに道路上の大きな障害物になります。必ずしも街路灯は高いところから照らすだけではなく、目線のところにあっても、そういうやり方もあるのではないかとということも考えます。その辺も含めて通り会と御検討いただけないでしょうか。

堂之下商工観光課長

その辺については、また通り会のほうとよく協議をいたしまして、実施に向けて進めていきたいと思っております。

牟田学委員長

よろしいですか。ほかに。

中面幸人委員

10ページの7款1項3目に関連いたしましてですね、阿久根の今後の観光の振興の考え方としてですね、お話ししますが、今、例えば今度の寺島宗則の件、そしてまた今梶折鼻の整備もやっておりますよね。いわば点的なものじゃなくて、やはりライン的にですね、ルートとした考え方ということで、例えば、やはり隣接市町村の観光なんかも見ながらですね、例えば、長島町につきましてはああいう集客のいろんなイベント、そういう施設とかというものも、結構年間通してイベントあるし、そういう集客もできてる状況。また、阿久根のほうについてはですね、今後、こういう梶折鼻であったり、寺島宗則であったり、また今度は既にできてる阿久根の道の駅というところがあるわけですね、そしてまたA-Zとかいうそういう集客が既にできているところがありますので、それはやっぱり点的でなくてやっぱりこうルートとしてですね、私はあの辺あたりの、例えば県道の荒崎黒之浜線の

ああいう県道なんかの整備を含めた形で、そういうルートのなですね、考え方で阿久根の観光の振興も考えなければならぬと思っておりますので、ぜひ、そこ辺あたりも含めながらですね、今後、検討をしてもらいたいと要望したいと思います。その辺あたりはどうでしょう、課長、その辺は考えてませんか。既に新しくですね、なかなか集客する施設をつくるってなかなか難しい状況でもあるし、既に集客のそういうところがあるわけだから、その流れを引き込むというのが、引き込んでまた阿久根の町なかに引き込むというのが大事だと思うんですね。大事だと思うので、その辺あたりの課長の考えはいかがですか。

堂之下商工観光課長

それにつきましては、観光まちづくり戦略の策定の中でも検討いたしまして、今後そういったまち歩きのルートだったりとか、周辺観光、周遊ルートの作成に向けてそういった観光資源の発掘というか、そういうものをつなげていきたいというふうには考えております。

濱崎國治委員

商工振興費の先ほどから出てますとおり、活力ある地域づくり事業、この街路灯についてはデザインは変更できるんですか。申請してあるから変更できないんじゃないですか。確かこういうのをつくってこうこうだということで、写真つきとかそういうので提出されているんじゃないかと思うんですが。

牧尾商工観光課長補佐

お答えいたします。既に通り会が申請されて、それに基づいて採択されているわけですので、その分でのデザインの変更とかは不可能かと思えます。

濱崎國治委員

先ほどありましたが、前の説明で66基ということで説明あったんですが、今、40か所の66基ということでよろしいんですか。

堂之下商工観光課長

私どもの資料では40基となっております。66というのはどこで出てきたお話でしょうか。

[発言する者あり]

濱崎國治委員

40基ということでいいんですね。商工観光課としては40基ですね。それから観光費のですね、用地とあるんですが、3筆という話がありましたが、広さは何平米ぐらいなんでしょうか。

堂之下商工観光課長

畑が490平米、池・沼が199平米、宅地部分が921.42平米の合計1,610.42平米です。

白石純一委員

7款1項2目の先ほどの街灯の件ですけれども、既に採択済みということですね。これは国が採択したということですかね。

堂之下商工観光課長

これは一般財団法人自治総合センターという、宝くじを財源とするコミュニティ助成事業の中の一部でございます。

白石純一委員

それを市も補助するというわけですので、市が負担するということですか。

[発言する者あり]

休憩して。具体的にすいません。

牟田学委員長

休憩に入ります。

(休憩 12:12~13:21)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

濱崎國治委員

先ほど質問しました商工振興費の負担金補助及び交付金のうち、活力ある地域づくり事業で該当が66基ではないかということを確認いたしましたけれども、私の勘違いでありました。訂正いたします。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

ページ、10ページの7款1項3目で、用地など寺島宗則邸に関することはふるさと納税を利用されたということで、これの続きとして納税をされた方への報告だったり次の愛着行動、次の納税またはここが開かれたときにいらしていただくというつながりの種というのに使われるという予定は、お考えというのはこれからありそうですか。

堂之下商工観光課長

これから当然そういうことをしていかなければならないと思っておりますし、ふるさと納税をしてくださった方々にもこういう使い方をいたしましたという報告はすべきだというふうに考えておりますので、そういう方向で考えていきたいと思っております。

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第54号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(商工観光課退室、都市建設課入室)

牟田学委員長

次に、議案第54号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。
課長の説明を求めます。

富吉都市建設課長

それでは、議案第54号 平成29年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)のうち、都市建設課所管分の主な事項について御説明いたします。

予算書の4ページをお願いいたします。初めに、第3表、地方債補正の追加であります。梶折鼻公園整備事業に係る鹿児島県地域振興推進事業が本年4月に事業採択されたことから、事業に係る起債額を追加しようとするものであります。同じく、現年発生補助土木施設災害復旧事業は、本年5月の集中豪雨により被災しました道路1件、河川5件の災害復旧事業に係る起債額を追加しようとするものであります。

次に、補正予算に関する説明書について、歳出から御説明いたします。予算書の10ページをお願いいたします。8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費19節負担金補助及び交付金の74万4千円は、南九州西回り自動車道の出水阿久根道路が本年度、完全供用されますことから、当該事業の建設促進協力会によります開通記念イベントを実施するための本市分の負担金であります。4項港湾費3目港湾維持費13節委託料の500万円は、本年4月に社会資本整備総合交付金の内示があったもので、市が管理します港湾の海岸保全施設の適切な管理を図るため、海岸保全施設の老朽化調査と長寿命化計画策定のための委託料であります。次に11ページをお願いします。5項都市計画費3目公園費15節工事請負費の4,300万円は、鹿児島県地域振興推進事業補助金を活用した梶折鼻公園の園路、展望所、駐車場等整備のための工事請負費であります。6項住宅費1目住宅管理費11節需用費の1,449万4千円は、寺山住宅の県営住宅1号棟、2号棟、市営住宅1号棟、2号

棟、4号棟のシルバーハウジング緊急通報装置が落雷により故障したことから復旧に伴います修繕料であります。次に12ページをお願いします。11款災害復旧費6項土木施設災害復旧費2目補助土木施設災害復旧費15節工事請負費の2,236万2千円は、本年5月の集中豪雨により被災しました道路1件、朽木俣横迫線と河川5件、中川原川、ビシャゴ川、横手川、馬見塚川、野元川の災害復旧事業の工事請負費であります。

次に、歳入を御説明いたします。7ページをお願いいたします。13款国庫支出金1項国庫負担金10目災害復旧費国庫負担金9節土木施設災害復旧費負担金の1,491万5千円は、本年5月の集中豪雨により被災しました道路1件、河川5件の災害復旧事業の工事請負費2,236万2千円に対します国の負担率66.7%分であります。2項国庫補助金7目土木費国庫補助金4節港湾費補助金の250万円は、港湾海岸保全施設長寿命化計画策定に伴います委託料500万円に対します社会資本整備総合交付金50%あります。14款県支出金2項県補助金7目土木費県補助金5節都市計画費補助金の2,150万円は、梶折鼻公園整備の工事請負費4,300万円に対します鹿児島県地域振興推進事業補助金50%であります。次に、8ページをお願いします。19款諸収入5項雑入4目雑入20節雑入の寺山団地維持管理県負担金の434万8千円は、シルバーハウジング緊急通報装置の復旧に伴います修繕料1,449万4千円に対します県の管理戸数9戸分の負担金であります。なお、シルバーハウジング戸数は県と市と合わせて30戸であります。同じく、全国公営住宅火災共済機構共済金の1,014万6千円は、落雷に伴います保険金であります。20款市債1項市債7目土木債4節都市計画債の2,150万円は、梶折鼻公園整備事業の補助残に市債を財源充当するものであります。同じく、10目災害復旧債9節道路橋りょう施設災害復旧債の100万円と10節河川施設災害復旧債の680万円は、道路1件、河川5件の災害復旧事業の補助残に市債を財源充当するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

11ページの8款5項3目15節工事請負費です。4,300万円あります。これからも工事が続くのかなと思うんですけども、全体像があつて去年もありました。ことしもこれからこれだけあります。予算が下りればその続きもありますという形なんではないでしょうか。全体像はどのくらいの規模という考えで今進んでいる状況なのではないでしょうか。

富吉都市建設課長

今ですね、去年計画をさせていただき、測量設計をさせていただきまして、事業的に今、全体事業費の額を今、きちっと精査をしているところではありませんけど、一応4,300万円では全体的には終わっていかないのではないのかなというところでは今考えているところでもあります。

竹原恵美委員

それが倍ということにあり得るのかもちょっと見えない。去年もしてことしをした。今で全体が幾らで、まだ4,300万では足りないというわけなので、そのはみ出る部分というのは全体がおおよそどういう計画であるのか。

富吉都市建設課長

今、昨年整備をさせていただきました、もともとあつたところの整備です。今回4,300万円でやっていこうとするのは梶折鼻のところまでの園路、また駐車場整備、ビュースポットの展望を計画しているところです。ただ、今全体的に足りないんじゃないかなと思われるところはその途中に駐車場をあと一カ所設ける予定でありますが、その部分が少し事業費として不足するのではないのかなというところで今考えているところです。

竹原恵美委員

ということは、3年かけて1億ぐらいはあそこしますよとかいうことになるんですね。去

年幾らだったか全然覚えてないけど。

富吉都市建設課長

そこまではいかないというふうには思っています。あとどれくらいというのははっきりと積み上げてはいませんが、あと今の4,300万円と昨年が2千幾らだったと思いますけど、あと1千万円はいかないんじゃないのかなというふうには考えています。

牟田学委員長

いいですか。ほかに。

白石純一委員

11ページ、8款5項3目15節工事請負費、この梶折鼻公園についてはこれまでも私も何度か質問させていただいたんですけども、現在入り口、国道3号線の入りに、3号線じゃなくて389ですか、の入り口のところに右側に看板がございますよね、市街地のほうから行くと。梶折鼻公園のサインが、看板が右側に見えるんですがそれもほぼ入り口の正面、反対側というところで、見たときには既に車ではですね、ほとんど通り過ぎてしまうような場所だと思います。以前より少なくとも1キロ、2キロ手前にですね、市街地から来ると1、2キロ手前に看板が必要だろうと数度申してたんですが、それは計画はありますでしょうか。

宮本都市建設課長補佐

サインというものは、おっしゃるとおり突然目の前にあるだけでは有効的に作用しませんので、主要な道路となります国道389、そしてアクセスである国道3号についても阿久根に入ったときに梶折鼻の場所がわかるようにということで、観光サイン事業というのが県の事業でございます。そちらのほうに昨年度要望いたしまして、今年度まだ整備いただけるかどうかはまだ未定でございますけど、要望はしているところでございます。

白石純一委員

ぜひですね、実現してください。よろしく申し上げます。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第54号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、生涯学習課入室)

牟田学委員長

次に議案第54号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

尾塚生涯学習課長

議案第54号、平成29年度一般会計補正予算(第1号)のうち、生涯学習課の所管に関する事項について御説明いたします。

11ページをお開きください。まず、歳出について申し上げます。第10款教育費5項1目社会教育総務費の補正額250万円は、19節負担金補助及び交付金の一般財団法人自治総合センターが行う一般コミュニティ助成事業として、グループ「WADAIKO桜雅」^{おうが}に対し、和太鼓や銅鑼等の楽器の購入費を助成しようとするものであります。この「WADAIKO桜雅」は、平成24年に結成され、和太鼓の演奏を中心に活動しているグループであり、これまで市内の老人ホーム等の施設や各地域の祭り等に出演し、演奏活動を行ってきているところであります。グループの構成メンバーが児童、生徒が多く、個人で所有する和太鼓等が不足している状況であり、今回、この助成事業を活用して楽器等を購入しようとするものであります。2目公民館費の補正額1,250万円は、同じく一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティセンター助成事業として、大下自治会に対して公民館の新築及び会議用テーブル等コミュニティ活動備品の購入費用1,020万円と、新町区に対して公

民館で使用するテーブル、椅子、エアコンなどの設備・備品の購入費用230万円を助成しようとするものであります。次に、3目図書館費の補正額3万2千円は、25節積立金の近畿地区あくね会から寄せられた寄附を読書推進基金へ積み立てようとするものであります。なお、今回の積み立てにより基金総額は1,258万3,743円となる見込みです。

次に、歳入について御説明いたします。7ページをお開きください。第16款寄附金1項10目教育費寄附金の3万2千円は、4節社会教育費寄附金であり、先ほど御説明いたしました近畿地区あくね会からの寄附金であり、基金積立金に充当しようとするものであります。なお、次の8ページになりますが、第19款5項4目雑入20節雑入のうち、企画調整課所管の事項であるコミュニティ助成事業助成金2,500万円のうち、生涯学習課の事業に係るものは、コミュニティセンター助成事業1,020万円と一般コミュニティ助成事業480万円であり、先ほどの歳出で御説明しました「WADAIKO桜雅」の太鼓等の楽器購入、大下自治会の公民館新築及び備品等の購入、新町区の公民館の設備・備品等の購入に係る助成金を自治総合センターから受け入れるものであります。

以上で、生涯学習課所管分に係る歳入歳出補正予算についての説明を終わります。なお、答弁につきましては私、不足の点は、課長補佐又は担当係長からお答えいたします。

よろしくお願いたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第54号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室、財政課入室)

牟田学委員長

次に、議案第54号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

栗野財政課長

議案第54号 平成29年度一般会計補正予算(第1号)のうち、財政課所管に関する事項について御説明申し上げます。

今回の補正予算中、財政課の所管に係るものは歳入のみでございます。予算書の8ページをお開きください。第17款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正額1,099万円は今回の補正予算に必要な一般財源として充当するため繰り入れを行うものであり、次の4目市有施設整備基金繰入金の補正額360万円は、寺島宗則旧家の建物取得後における維持修繕費用として200万円、鹿児島あくね海の駅における給電・給水施設を設置する費用として160万円を充当するため繰り入れを行うものであります。なお、これらの繰り入れによりまして財政調整基金の残高は14億6,528万4千円に、市有施設整備基金の残高は11億3,931万5千円となる見込みであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんか。

なければ、議案第54号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

牟田学委員長

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第54号に関する現地調査について各委員の意見を伺います。

岩崎健二委員

必要ないと思います。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

これから採決に移りますが、それぞれの議案ごとに、委員の皆様からの意見聴取、討議、討論、採決の順番に進めます。

竹原信一委員

業者からの見積もりを確認するという話は。

牟田学委員長

まだちょっとそろってないんですね。

竹原信一委員

それが出ない状態で採決のほうに持っていくのはおかしくないですか。

[発言する者あり]

牟田学委員長

休憩いたします。

(休憩 13:48～15:25)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

それでは議案第54号について、総括して各委員の御意見を伺います。

ありませんか。

白石純一委員

私は市長にお伺いしたいことがありまして、10ページ。ごめんなさい、その前に、失礼しました、9ページ、2款1項8目13節の委託料について、先ほども申したようにですね、この再生可能エネルギーは実用化されているものがほとんどだと思いますので、新たに阿久根で、もちろん阿久根特有のことは調査すべきですけれども、今まで実用化されていることの応用で済むことも大変多いと思いますので、いかにもこの7,300万という調査委託料が多いんじゃないかと、大き過ぎるんじゃないかと思うのでその点を市長に伺いたいと思っています。

もう1点、10ページ、7款1項3目の観光費、失礼しました、2目の商工振興費の街路灯ですけれども、私も街路灯を設けることには賛成ですが、その内容がデザイン等を全く市のほうでチェックしていなかったということについて、やはり市として、市長としてリーダーシップをとって町並みのデザインという点でも市はリーダーシップをとるべきだと思いますので、その点を市長にお伺いしたいと思います。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

総括で市長にお伺いしたいことは、9ページの2款1項8目の13節委託料の再生可能エネルギーに対してお尋ねしたい。

もう一つですけれども、11ページの8款5項3目15節工事請負費の梶折鼻公園に対して、整備工事に対してお尋ねをしたいと思います。

牟田学委員長

ほかにありませんか。工事についてですか。

竹原恵美委員

今、全体で1億に満たないぐらいの予定がもう3年間で計画をほぼされている状態なんです。入り口も変わらないのにどれだけの波及効果を見込んでこの提案を今、してらっしゃるのかお尋ねしたいです。

牟田学委員長

エネルギーのあれについては具体的にはどういうことですか。

竹原恵美委員

特に阿久根大島なんですけれども、年間通じてするところのプランが、立てておくに既に通年、ニーズがあるということを確認しないでおいて、支度がされているというのは後先が違うんじゃないかと。もう既に手をつけるというところにはまだ満ちてないんじゃないかという確認です。

これともう一つですけれども、温水プールなんですけれども、多分ですね、よその他市では中核ぐらいの大きいところでも一人当たり数万円かかっている、利用料がかかっている、会員制にする。そして利用時間を短くするというようなランニングも実行されたようなところがあるぐらいお金のかかる内容なんです。ここに対して阿久根市、利用が少ないこともわかってます。一人当たりも恐らく高額なものなんです。まだ時間を延ばそうとかそういうところは、はっきり、それもまだしてない。今の利用人口が倍に伸びるとかそういう倍に伸びる計画は出てないのに、これもまた先に進めるのもまだ状況判断が、まだ早すぎるんじゃないかと思われるところです。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

それでは1番委員の2款1項8目企画費13節委託料について、それと7款1項2目商工振興費の活力ある地域づくり事業について、7番委員の2款1項8目企画費13節委託料について、11ページでしたかね、11ページの8款5項3目公園費、梶折鼻公園の整備事業について、以上でよろしいですか。

以上の項目についてただいまから市長に総括して質疑をすることにいたします。

準備ができるまで暫時休憩いたします。

(休憩 15:32~16:15)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは市長に出席いただきました。総括から行いたいと思います。

初めに白石委員から、9ページ、2款1項8目13節委託料、10ページ、7款1項2目19節負担金についてよろしくお願いたします。

白石純一委員

9ページの2款1項8目13節の委託料についてお伺いします。市長のですね、リーダーシップでこの再生可能エネルギーを進めようというのは私は高く評価しておりますが、今回の委託料については率直に大変高額だなというのを思いました。再生可能エネルギーについては今回阿久根で調査する6項目について、例えばBDFだとか小水力だとかバイオマスだとか、もう既によその自治体で実施されている、効果を上げているところも多くございます。身近なところでいえばすぐ隣の東郷では小水力発電を使っているようです。したがって、そういった先進事例をですね、参考に、もちろん阿久根特有の資源の賦存量とかですね、地

形、そういった調査はもちろん阿久根でも必要ですけれども、果たしてこの7千万というほどの金額がかかるのかと、疑問に思い、どういう根拠かということで資料を請求いたしましたところ、見積書に、民間事業者からの見積書に基づいての数字だという回答は得ました。そしてその数値は総額しかほとんど出てない、その計算の仕方ですね、こういった項目は出ておるわけですが。そこで市長にお伺いします。果たして、この調査を進めることは私はもちろん賛成なんですけど、この7千万という数値、しかもこれは今出てきている見積書は1社なんですか。この1社の見積書をもとに予算決めをするということが果たして妥当なのかお伺いしたいと思います。

2点目は、10ページの7款1項2目19節の、

牟田学委員長

1番委員、1問ずつ。

西平市長

白石議員にお答えいたします。現在、今回の議会の中で提案しておりますこの再生可能エネルギーに関する事業でございますけども、7千万を超える事業額が妥当かどうかという話でございました。これまでの一般質問等でも若干出ましたかね、いろいろと議論いただいて、そしてまた午前中の委員会の中でもさまざまな御意見が出ていたことを私も聞いておりました。やはり新たに取組むということから、かなり事業量を要するだろうということは私も想像をしていたところです。何よりもほかの自治体よりも正直出遅れている感というのは当然ございますので、賦存量の調査であったりとか、そしてまた啓発活動、こちらのほうもすごく大事じゃないかと思っております。現在、1社からの見積もりというもとで今これだけの予算を計上するというところでございますけども、当然ながら仕様書に基づいて発注をしますので、発注というか公募という形をとりますので、そこを踏まえて出てきたところで今後検討していくものと思っております。当然ながら減るということもあるでしょうし、これを超えるということは当然ないと思っておりますけれども、ある程度の知見を有した会社への見積もり依頼でありますので、これぐらいの額になったということで判断をしたというところでございます。

白石純一委員

この会社は、見積もりをいただいている会社は東京の会社でしょうか。

早瀬企画調整課長

本社のほうは東京であります。

白石純一委員

わかりました。でですね、この見積書の最終ページに交通費・宿泊費があるわけですが、当然東京から来られると、東京ですから人件費も高い、交通費・宿泊費も高いわけですが、この交通費・宿泊費、それぞれの項目にございますが、同じ会社であればこの辺も当然兼務というか兼業できる分野もあるのではないかと思います。

もう一つお伺いしたかったのは、この会社はエネルギービジョンの策定を委託した会社でしょうか。

早瀬企画調整課長

そのとおりです。

白石純一委員

果たしてですね、エネルギービジョンをつくった会社にそのままこの見積もりをお願いするという、それ以外に見積もりをとる考えはなかったのかというのが疑問に思いますがいかがでしょうか。

早瀬企画調整課長

見積もり自体は2社っております。今回予算計上したのはその中で額の低いほうについて予算計上したということになります。

白石純一委員

ちなみに、もう1社はいかほどだったかは御教示いただけますか。

早瀬企画調整課長

8千万を超える額だったというふうに記憶しております。

白石純一委員

わかりました。この中身がですね、これだけでは我々も判断しづらいところではありますが、とにかく7千万、あるいは8千万という、果たして必要なのかというのが疑問に、未だに残る次第です。以上です。

次、2点目ですけれども、7款1項2目19節の街路灯を通り会さんで建てられる際の補助ということですが、もちろん私もこれは通り会さんで建てられる、街が明るくなるということには大賛成です。ただ、その過程で市の企画調整課でまず申請の際にお受けされて今回予算措置の担当は商工観光課というところで、二つの課が入りましてこの審査と実際の補助金交付をされるわけですが、その中身についてですね、まちづくりの観点から果たしてこの阿久根のまち、そして大丸という地域性にふさわしい街路灯なのか、市で町並み形成の観点からアドバイスや検討をされた余地がなかったようなので、市長にお伺いしたいのはそういう町並み形成、まさにこれから2、30年使われる阿久根の中心地の街路灯であるわけですから、町としても市としても何らかのアドバイスなり監修を行うべきではないかと思うのですがいかがでしょうか。

西平市長

今回、コミュニティの助成事業の中の活力ある地域づくり事業というのを活用して1千万の額で大丸通り会の街路灯を整備しようとするものでございます。これまでも、このコミュニティ助成事業というものにつきましては、各種団体から申請されたものを中心に議会のほうに諮りながら予算執行していくということをとっております。例えば公民館などを建てるというこれが、今回もございませうけれども、まずは各団体でいろんな計画を出していただいて、そのもとに審査を行っていく、申請を行っていくということで段取りを経ております。議員御指摘の話は、今回大丸地区からお話のあった街灯について、なんらかの景観上の問題とかそういったことを加味しなかったのかというような旨のお話ではないかと思っております。まずは大丸通り会の方々の御意見をいたしまして、街路灯が少ないと、特に飲食店が多い地区でもございませうので、そういった面からもいろんな危惧をされる声がありまして、応募に至ったということで話を聞いております。まずは大丸地区の方々が今後どういった形でこの街路灯について望んでいらっしゃるのか、このことも含めて担当課であります、今の窓口は企画調整課でございませうけれども、商工観光課、場合によっては都市建設課、こういったところも交えて意見を聴取しながらやっていこうと思っております。

白石純一委員

申請の主体はですね、大丸通り会でありますけれども、これには地元の大丸地区の市民は選定のプロセスにはかかわっていなかった。もちろん、通り会の会員は大丸区の区民ではあるでしょうけれども、そういった市民、この町というのが一部の団体とかではなくてその方々も含めた全ての市民のものであるということ肝に銘じて、できるだけ市民の皆さんの意見を聞きながら、かつ市全体の景観を阿久根らしいもの、そして阿久根を今後売り出すために目玉となるようなものにしていくべきだと思いますので、その点を加味していただければと思います。以上です。

牟田学委員長

よろしいですか。

次に、7番竹原恵美委員から9ページ、2款1項8目13節委託料から質疑をお願いいたします。

竹原恵美委員

お尋ねします。まずエネルギープランのことについて、きょう初めてことしの約7,381万についての使い道を先ほど説明受けたんですけれども、その中で気になりますのが、ま

ずは阿久根大島再生エネルギー、太陽光・小風力発電導入プロジェクトの計画です。宿泊棟につけるなどなど、このことなんですけれども、そしてその前提として周年観光を計画しているという話も少し、少しさわりとして出たんですが、こういうことをするのであれば周年、どういうふうに観光のプランをつくるから、年間ニーズがどれだけあるからこれをつける必要性、これをつけるだけの理由があるというふうに土台を乗せていく必要があるのではないのでしょうか。ニーズがまだわからない。少なくとも今燃料をたいて夏の間だけ、2カ月だけ動かしているという状態はあるということなので、今の状態で門を開けてみて、観光を周年ですよと開けてみてニーズがある、今のエネルギーの状態ではどうしても回していけないから、必要があるからこれに入っていくんだというならこの話はわかると思うんですが、まだ全くほかの季節に誰も来ないかもしれないところでこの投資の仕方は余りに早いのではないのでしょうか。この計画の立て方自体はいかがですか。

西平市長

阿久根大島の活用にかかわる御質問と関連しているというところでお答えいたしますけれども、この阿久根大島につきましては、これまでも議会の中でもさまざまな御指摘をいただいているところがございます。また土地柄を考えますと当然ながら台風が通るときにはかなり大きな被害を受けたりというようなところもありまして、また潮風が近いということからいろんな部品等の修理、そしてまた場合によっては取り換え、こういったものも生じてきているということでもあります。そういった中で、この阿久根大島をどのようにして活用していくかということと昨年度の観光の策定に関する中でも大きな意見が出てきたところがございます。やはり阿久根の観光資源の一番の目玉はここであろうということが大きな柱となって考えられてまいりました。ただ、今の阿久根大島の利用状況を考えますとやはりどうしても7月、8月、9月、この辺に大きく集中すると、そこを補完する形で現在阿久根大島の運営というものは行っておりわけですが、それをもとに発電機であったりとか、水の整備とかそういったものを行っております。現在、今、議員御指摘の今後の周年観光の状況と合わせて、今後どう考えていくかという話であります。昨年からの阿久根大島の活用を短期的な3カ月間だけではなく、年間通じて行おうということで、スノーピーク社のほうと連携をいたしまして秋口から冬にかけてキャンピングツアーというものを実施をしております。また今、このスノーピーク社のほうともいろんな情報交換をしながら、先日も一部の職員、そして市民の有志の方々が日田市のほうにまいりまして、情報交換、そしていろんな物品等々の販売等も行ってきて研修しているところがございます。そういったことから今後阿久根大島の活用については、中長期的な目で見ましても周年観光というものを一つの視野に入れながらやっていくことを目的としております。そこを踏まえたときに、現在この阿久根大島自体でエネルギーというものをつくれないかどうかということとまず試験的にやっていくということが大事じゃないかと思うところでもあります。もちろんおっしゃるように、今後人を入れてきてこれぐらいいるということが出てくる話だと思います。今回、整備しようと思っているものにつきましては、まず必要最低限と思われまます太陽光発電、そしてそれだけではもちろん空調等々を使うと足りませんので、その分については現在の発電機で賄いますけれども、それ以外に必要な電気については小型風力発電を設置しながら極力阿久根大島で再生可能エネルギーを用いながらやっていこうということでプロジェクトとして導入していこうということと研究していく、そういうためのお話でございます。

よろしくお願いたします。

竹原恵美委員

先ほど潮風によつての塩害というのは、ものを持てば持つほどそれももちろん塩害もかかってきて、普通に考える維持管理費ではない可能性もあります。ものをふやすということはそういうことだろうと思うのですが、私はこの点、観光があつてこそ、阿久根大島は観光客が見込めてこそその場所だろうと。観光客が見込めないのに何を支度したって使う人がいないじゃないかという場所だと思います。今、お話を伺いました。市長の気持ちは伺いました。

もう一つ、プールですが、これについても既に調査が入るということですが、原価計算を、他市で中核の大きい市での話を私聞きまして、一人当たり数万円かかっていると。だからその大きい市ですけれども、もう会員制にして利用時間を制限するという選択をしましたということを知りました。阿久根市にとっても利用客数、利用数はかなり少なく、私も行きましたが見えています。その中で、こういうふうに支度をしてしまうとまた時間を延ばしましょう、高齢化してくる阿久根にとって利用者が見込めるはずだで動いてはいませんかとお尋ねしたいところです。いかがでしょうか。

西平市長

利用客数の減少と現在のプールの利用率の関係ということでのお話も絡んでくるんでしょうけども、現在プールにおきましては温水プールということで、B & G財団の資金を活用しまして3年前に整備を行いました。2年前ですね。また、多くの方々に御利用いただいているんですが、かつて1番議員からも御指摘がありましたように、もう少し利用のほうを考えてほしいということから当初予算のほうでは新たに監視員のほうをふやす形で一般開放を広めていこうということで現在行っております。おっしゃるような程度の利用者数ということについては、頭打ちの可能性というのはあるんですけども、やはりそこに現在泳げない子供たちが通っていたりとか、あるいはスポーツ少年団で通っている子供たち、こういった子供たちの育成の場になっているということも、これもまた事実であります。そして今、話題になります温水プールの維持に関しましては、この方々が中心になって現在負担をしているというような状況であります。スポーツ少年団という位置づけがありますので、当然ながら私は教育の場の一環であるというふうを考えております。また、今後を考えますと夏場の時期ということになると思いますが、各小学校、中学校が持っておりますプール、こちらのほうがどんどんどんどん経年劣化で傷んできております。そうなりますと、各学校のプールを再度整備するというよりもこのB & G財団のプールを活用して体育の授業はこういったところに集約していく必要があるのかなとも思っております。そういったことから、このプールの果たす役割というのは今ある、ある一つのところだけではなく、教育全般に普及してくるものと思っております。そこで維持費の確保という点では、バイオマスを導入してこのエネルギーを活用したほうがいいのではないかと考えます。もちろん発電をいたしますので、その発電で出てきたものについては現在、総合体育館近辺の電気としても活用することを考えております。避難所のほうにも指定される場所でもありますので、そういった際にはそちらのほうから電気を融通したりしながら避難所としての機能も一面的に持たしつつ、この場所を維持していくということを念頭に考えて今後検討調査に入るところでございます。

以上です。

竹原恵美委員

今、市長のおっしゃった学校を、これからの学校の形態ともかかわるお話をされましたけれども、その話が、その方向性があるって、これもうそういう方向でいく、阿久根市はそういう方向でいきますよということがわかっているならば、それだけ投資の価値はあるんだろうと思いますけれども、それがはっきりしない中で、あれも充実これも充実。プールを運営することはかなり金額がかかることは知られていることですが、今、利用者数が少なくなるであろう阿久根にとって身軽な運営を考えていく必要性はあるのではないかと私は思うところです。どうもプールにしても阿久根大島にしても、お客さんが利用しなければ始まらないことなのに、その見込みが甘いように思うんです。そして、先ほど担当課長、早瀬課長から説明があったんですが、これ両方とも民間のかかわるところかと思えます。4つは民間と、説明が6項目あったうちの4つは民間とおっしゃったので、この民間のところにかかると思うんですが、そのときに聞けましたのが、民間では赤字運営になるだろう。やってもらった分は、やってもらった、民間にやってもらった分、項目に対しては市で補助をしていくという運営になるだろうということもおっしゃったんです。このエネルギービジョン

をすることで、市で回す。このテーマはおかしくないと思います。とても素晴らしいことだと思いますけれども、電気というインフラをするために、阿久根市が税金で仕立てて、その民間企業とのやり取りの中でまた阿久根市が税金を補助金として企業を運営していくという形態もありという説明には納得がいかないところですが、そのような運営もお考えなんですか。民間がやるなら民間が自立して運営していただくという形を当然として思っているのか。例えば長島はこの前行ったんですけども、担当課は長島の風力は民間が運営してますと。その中で上がりで1億受けとっている。それを配分しましたと。一部は市の財政にも入れました。だけれども、その形とこの阿久根市がしようとする中で、今、既に構想の中で補助をしてその企業を運営させることもありなんだとおっしゃると、これ全く土台が違うように思うんですが、それもありなんですか、今の時点で。

早瀬企画調整課長

今ですとね、ちょっと竹原議員の理解といいますか、私が言ったのは例えばB & Gのプールであれば1年間に例えば1千万必要でしたと。そういう形で重油を外から買うよりかそこでバイオマス等をして800万とかいう金額が必要ならそちらのほうに移行しようという、そういうお話をしたのであって、例えば1千万なのが1,500万かかるから500万追加で出しましょうというような話は私はしておりません。ですからその補助の考え方といいますか、今、市が出している部分の中で当然ながら地元で回すものがあればそちらのほうに回したほうが良いというお話を私はしたところです。以上です。

竹原恵美委員

では確認させてください。民間が入るということはもう最初から前提として構想にあるわけですけども、その運営に対して自立した運営にさせていただきたい、させていただくことを考えているのか、それとも運営において保証しながら運営をしていただくということもありというふうに考えていらっしゃるのか教えてください。

早瀬企画調整課長

阿久根大島とか小水力とか、そういう部分については誰がどう考えても民間が入ってきて利益が出せるような状況ではないということで、そこについては公的などところでやっていくしかないだろうというような話の中で、ほかについてはその規模とか、当然ながら事業者の方々がいやそれちょっと我々では無理ということになれば、そこでまた話というのはとまる可能性もあります。何が何でもここは民間ということでも、そこはですね、その時点、そのための基本調査ということになりますので、そこから先を今の段階でちょっと決定といいますか、方向としてはできるだけ民間の方がそこで利益を出すような形でさせていただきたいし、雇用もふやしていただきたい。そういう方向の中で調査をしていくということです。以上です。

竹原恵美委員

おっしゃることはわかるんですが、結局これ仕立てていって、どちらか民間か市か。もうもどに戻るといえるのか、進めないということもきちんと選択肢として入れてしまわないとちょっとどんどんお金をいけばですね、いろんな建物をつくってきましたけれども、入れたから引っ込められないというような考えではこれはもう全く太刀打ちできない運営になっていくので、

牟田学委員長

7番委員、そこ辺りを調査するのが今回のことですので。民間がして採算が合うのか、そこ辺りをいろいろ調査するのが今回のこの、です。

竹原恵美委員

そもそも阿久根大島にどれだけのお客さんが来るかっていうのを、数を大体仮定をしておいていけると思うんですが、そこが見えてないのに、もっと数は詰めていけるだろうと思ったんですが聞いていないところです。以上です。

牟田学委員長

続いてお願いします。

竹原恵美委員

ページ11ページの梶折鼻公園の整備工事なんです。これ当初のときには、去年のうちはわからなかったんですが、おおよそ3年間で1億に満たないぐらい投資をするということがわかりました。そして、2年目のことは4,300万円ということなんです、入り口は相変わらず、あれは変わらないという中で、入り込みが難しいという相変わらずの中で、今2年目を進めるかどうかのところにありますが、1億、今全体にかけるという価値はどのように試算されて見込みを立てていらっしゃるのでしょうか。

西平市長

梶折鼻公園の事業に伴う御質問でございます。こちらの事業につきましては、平成28年の定例市議会、議案の第37号、第3号補正におきまして2,548万円の事業について実施をいたしたところでございます。工事の内容につきましては、議員の方々も現場の視察をされておるということで話を伺っておりますので、省略いたしますけれども、それを踏まえて今回、平成29年度におきましては現在4,300万の補正予算の提出をさせていただいております。この間、これと先ほど説明いたしました補正予算を合わせますとおおむね6,800万弱の事業費ということになります。また、現在ですね、いわゆる第2駐車場として考えているところ、こちらのほうが今後の状況次第で要望していこうと考えておりますが、ここがおおむね1千万以下になるのではないかとというふうに思っております。そこから考えますと8千万を若干下回る、そういう事業になるのではないかとというのが今の現状でございます。

議員お尋ねのこの事業を実施することでどのような効果があるかというようなことでございます。今回、補正予算の中に提案しております中で、この梶折鼻とも関係がないわけではございませんけれども、寺島宗則邸の整備というものも一つの視野に入れております。今後、阿久根市の脇本地区、この地区のほうで周年客を呼んでいこうということになりますと、当然ながら観光としてのスポットになる場所、これが必要になると考えております。そういった意味でも寺島宗則邸、そしてこの梶折鼻公園、ひいてはあの地区には地元の魚を使ったおいしい食事ができる場所もありますので、その部分で大きな観光的な役割も果たせるものと思っております。また、この梶折鼻公園につきましては、長島のほうからは上から橋を見下ろして眺望できる眺めになりますけれども、今回整備を目的にしておりますビュースポットにつきましては、近くから渦が見れる、そしてまたなかなか景観として見るできない黒之瀬戸大橋を下部から見れるというようなほかにない観光の要素というのを持っておりますので、あわせてウォーキングもできるということから多くの方々にお楽しみいただける、そういう場所ではないかということで整備を進めていこうという趣旨でございます。以上です。

竹原恵美委員

今までもお聞きしたとおりではありましたが、8千万の投資価値があるとおっしゃったところをお聞きしました。わかりました。以上です。

牟田学委員長

以上で総括による質疑を終了します。

(執行部退室)

牟田委員長

次に本議案について討議に入ります。
ありませんか。

白石議員

9ページ2款1項8目13節の委託料については、見積もりをいただきましたけれども、

これだけではとてもこの予算組みが妥当だということは全く納得できません。私は到底これには賛同できないというところですね。

牟田委員長

ほかに討議はないですか。

なければ次に討論に入ります。

白石議員

私はこの議案については、企画費の委託料ですね、7,300万、これについては到底承服致しかねるので、これを削除した、納得できるような資料が出てき、我々が納得できるような時点になるまで削除し、修正動議とさせていただきたいと思います。

牟田委員長

ほかに討論はありませんか。

竹原信一議員

全く今の白石議員と同じような感じなんですけれども。この書類の前段階のエネルギービジョンのところから一体何をしようとしているのかというのが、阿久根市役所は理解していないというのが大変よくわかります。大体、太陽光発電からなんですね、そもそもが。40年、30年か40年かかって1千万分も発電しないのを4千万かける。阿久根市だったらその倍をかける。エネルギービジョンのなんのっていうレベルじゃないですよ。とにかく国から、国が金を使ってくれるネタがあれば、阿久根市はそれに乗っかっていく。議会などではそれを正当化するのが職員の仕事。市長はそれに乗っかってなんか口を開いてると。誰も何もわかってない。ひどいもんですよ、これ。これでわかるのは、今回の見積書なんて中身でわかるのは、とにかく官僚が天下り先に広げるために金を投げた、そして自治体を跳ね返って自分たちのその天下り先が受け取る。その絵が透けて見えます。阿久根市民というのは日本の国に対しても責任があるわけですね。何かもらえるんだったら、日本人でなくなってしまうような感覚。おかしいじゃないですか、国民でもあるんですよ。あんまり無駄なことをしちゃいけませんよ。私たちは、市議会はまさにその責任があります。職員たちは進めてしまったものはとめることはできないんですよ。これはどうしようもない衝動といいますか、習性です。これをわかっているとめる、責任能力を持たなきゃいけないのは議会です。市民の代表という自覚を持つならば、こんなこと許すようじゃしょうがないんです。反対します。

牟田委員長

ほかにありませんか。

竹原恵美議員

討論、反対をいたします。エネルギービジョンに対してなんですけれども、教育のプールの話もさわられました、それも未定と。内容的には未定、学校くっつけて減らしていく云々、修繕費がどうだからとそういう話も未定なところに、今そのテーマをもっていかれることも不適切ですし、お客さんがあってこそその施設に投資をしようとする。その時点で、まだ夢なんですね。それがどのくらい見込めるというデータがない。今の燃料をかけて冬にどのくらいお客さんが来たいとおっしゃるからというのを数年間かけて実績があればスタートも切れる価値はあると思うんですけども、まだ門も開いたことのない事業に支度をしだすというのは、夢のデータに、また夢に今度、今、お金かけようとする。少し事業が早過ぎますし、内容にも、6個も数が多すぎます。6項目回すために職員も一生懸命書類をつくって、業者と打ち合わせをして、委員と打ち合わせをして、こんなの繰り返してるような気がします。それより今、現実に実行可能なもの、必要とされているものに注力したほうが市の、執行部の体制としても健全だと思います。ぜひこれ縮小した形、夢にお金をかけ始めない、労力をかけないことはすごく執行部の運営としても大事な考え方だと思います。

牟田委員長

ほかにありませんか

渡辺久治議員

私も、13節再生可能エネルギー普及・啓発業務等に反対いたします。この元々のエネルギービジョンをつくった会社がこの見積書を出しているということ自体が、残念ながら認めることはできないというか、内容がはっきりしていないという何かレールに乗っかっているというか、国が出すからそれを使ってしまわないかんとというのが見えてるというか、これだけを残して賛成する方法を探りたいというふうに思います。以上です。

牟田委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければここで休憩に入ります。

(休憩 16:54～16:56)

牟田委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ討論を終結します。

それでは採決します。

議案第54号について可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数と認めます。

よって本案は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は全て議了しました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告、議会だより原稿の記載及び提出につきましては委員長の御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。

よってただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

以上で、予算委員会を閉会いたします。

(閉会 16時58分)

予算委員会委員長 牟田 学